

# 万博国際交流プログラム成果報告会

－ 地方創生の観点からみた自治体の取組共有 －

---

令和8年2月17日（火）

## 第1部：事業実績のまとめと成果の分析

- ご挨拶
- 万博国際交流プログラム 取組実績のまとめ【内閣官房】
- 成果の分析（成果の5分類）【近畿日本ツーリスト】

## 第2部：事例紹介

- 徳島県上板町
- 大阪府八尾市
- 山形県遊佐町

## 第3部：支援策・制度の紹介

- 自治体などが活用可能な国際交流関連の支援策・制度の例【内閣官房】

# 出席者紹介

## 委員

大阪大学 グローバルイニシアティブセンター 特任教授

**田和 正裕**

総務省自治行政局国際室 参事官補佐

**榎田 祐子**

独立行政法人国際協力機構 企画部審議役

**讓尾 進**

## 内閣 官房

国際博覧会推進本部事務局 次長

**井上 学**

国際博覧会推進本部事務局 参事官

**内田 博文**

国際博覧会推進本部事務局 主査

**石居 莉果 定本一志**

内閣官房 国際博覧会推進本部事務局

次長 **井上 学**

# 1. 地方創生から見た万博の取組について

## 観光促進・外商拡大

### <プロモーション強化>

#### ■自治体の会場内参加の促進

- ・42府県、7政令市、万博首長連合（43自治体）等が、文化芸術の発信、物産販売などを実施。
- ・地元大阪及び関西広域連合は常設パビリオンを出展。

### <誘客促進>

#### ■来場者の全国への誘客促進

万博をテーマに関連した観光商品等を発信、販売する観光ポータルサイト「Expo 2025 Official Experiential Travel Guides」を博覧会協会で構築。1300件以上の旅行商品が申請済。

### <文化の発信>

#### ■「日本博2.0」の展開

万博を通じた文化発信に向けて、文化資源の磨き上げと戦略的プロモーションを推進。

## 関係人口増加

#### ■万博国際交流プログラム

ナショナルデー等を活用し、全国自治体と万博参加国のこども・若者等の海外交流を促進。

## 地方人材育成

#### ■全国での出前授業

[会期前]

(EXPOスクールキャラバン)

こどもたちがSDGsや未来社会について考え、学ぶことができる授業を全国の学校で実施。

#### ■修学旅行等の促進

[会期中]

修学旅行・校外学習で万博を訪れていただけるよう、教育関係者、旅行事業者等に情報発信。利用しやすい学校団体割引料金も設定（小・中学生団体1000円など）

## 2. 自治体の万博会場での展示・イベント等について

- 全国から41府県、7政令市、万博首長連合の参画自治体（うち43市町村）が展示・イベントを実施し、各地の特色ある食や伝統産業、文化、自然環境等の魅力を発信。  
地元大阪及び関西広域連合は常設パビリオンを出展。
- 関係省庁事業等の参画自治体も含めると、北海道から沖縄まで全国550以上の自治体が会場内の展示・イベントに参加、来場者数は延べ1,000万人以上。

### 遠隔地の自治体同士の広域連携

「LOCAL JAPAN展」（7月28日～7月31日@EXPOメッセ）

万博首長連合（東北から沖縄まで43自治体）

共通の強味を持った遠隔地の自治体同士による広域連携。松原市など全国の中小規模の自治体が連携して魅力を発信し、万博後も各地で連携したイベントを実施。万博首長連合は「日本首長連合」に名称変更し今後も活動。



「西のゴールデンルート」

（8月27日～8月31日@EXPOメッセ） 福岡市など19自治体

欧米豪などの訪日外国人をターゲットに観光促進の取組を実施。福岡市、神戸市など西日本エリアの自治体が連携し、周遊モデルルートを作成。今後は民間企業を巻き込んだ商品開発にも取り組む。



### 民間企業との連携による政策・取組発信

「地方創生SDGsフェス」（5月28日～6月1日@EXPOメッセ）

内閣府地方創生推進室（北海道から沖縄まで52自治体）

人気ゲーム「桃鉄」とコラボした地方創生の政策発信。「楽しく、遊んで、学ぶ」というコンセプトによる体験型コンテンツによる観光促進を実施。来年度以降もイベント実施を検討。



「関西パビリオン 福井県ゾーン」（常設） 福井県

福井県とエステー株式会社による官民連携の取組。恐竜時代の香りを再現し嗅覚を使った観光促進を実施。今後は、香りそのものを「地域ブランドの知的資産」として捉え、県内企業と連携しながら活用範囲を広げる仕組みを検討。



## 2. 自治体の万博会場での展示・イベント等について

### 地域の結束

「東北四季の彩り&東北絆まつり」  
(6月13日～6月15日@EXPOアリーナ)

東北6県及び6市

東北6県を代表する6つの夏祭りが初めて東北以外の地域で開催。パレード・ショーを披露したほか、各県のPRブースも設置。



### 復興

石川の日 (8月27日@EXPOアリーナ、EXPOメッセ)

石川県及び県内全19市町

祭りや食文化を県が中心に県内全市町が参加してPR。祭りでは県内20団体、1,000人以上が出演。食文化では震災で店舗を失ったシェフが万博会場内のリアル店舗で協働。



### 自治体独自の国際交流

「鳥取県 サンド・アライアンス」 鳥取県

砂という共通点で参加国とつながり、相互の「砂の展示」魅力発信に向け、ヨルダンなど7つの海外パビリオンと「サンド・アライアンス」を結成。

「砂ンブラリー」を実施したほか、万博後は「-大阪・関西万博記念- とっとりサンドパビリオン」を県内に設置するなど、引き続き交流を行う。



### 産官学連携による次世代人材育成

「大地と雪の恩恵～未来へつなげる新潟の食と伝統～」  
(6月10日～13日@EXPOメッセ)

新潟県

県・大学・酒蔵組合のオール新潟による日本酒の商品開発およびPR。大学院生が酒蔵の実践に参加し、自ら企画開発した日本酒を万博で披露することで、酒造りの次世代人材育成も図った。

今後は万博で商品開発した日本酒ブランドの継続を検討。



### 3. 観光ポータルサイトによる観光促進

- 万博+全国観光を推進するため、国内外の万博来場予定者に対して、万博のテーマに関連した日本各地の体験や過ごし方を提案し地域への訪問を促す。日・英・中・韓の4言語に対応。
- 全国から体験商品等を募集し、掲載は950件以上。
- 万博会場では、企業版ふるさと納税を原資に、VRゴーグル等の機器を用いたリアルな観光体験を提供。体験後にポータルサイト掲載の旅行商品を紹介することにより、現地に足を運びやすくする環境を提供。



#### 企業版ふるさと納税の活用による観光促進

万博会場にデジタルトラベルゾーンを設置。ルーム型LEDビジョンやVRゴーグル等の機器を用いて、万博会場にいながら日本各地の観光地を実際に巡っているようなリアルな体験を提供。体験後に観光ポータルサイト掲載の旅行商品のURLを提供することにより、現地に足を運びやすくする環境を提供。

全国58自治体が参加し、原資は(株)大塚商会による参加自治体に対する企業版ふるさと納税を活用(350万円程度のコンテンツ現物寄付と200万円の現金寄付(万博への出展料相当分))。

今後、VR観光コンテンツを様々な場所で引き続き上映を行い、ポスト万博の取組として、VRコンテンツの多面展開を進める。



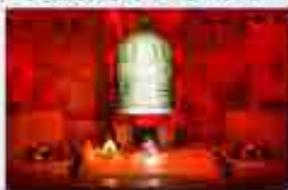
## 4. 日本博2.0による文化の発信

- 万博に向けて、最高峰の文化資源を更に磨き上げるとともに、戦略的なプロモーションを推進し、年間を通じてインバウンド需要に的確にこたえることにより、訪日機運醸成と万博からの地方への誘客を図った。
- 万博会場内でも、伝統芸能や障害者芸術等の催事を実施。

### デジタルとの融合による文化発信

「未来につなぐ、能楽の世界」  
(7月13日～7月14日@EXPOホール)

能楽の実演と360度の壁面と床面にプロジェクションマッピングを融合させる複合演出で、新たな価値体験の創造を目指した会場内イベント。



能「道成寺」



能「船弁慶」

「落合陽一×日本フィルハーモニー交響楽団」

万博テーマ事業プロデューサーと音楽家のコラボ。  
生成AIによるライブ演出に挑戦し、佐渡の鬼太鼓やクラシックの生演奏と共演。



Photo by Kazuaki Hiraga



©飯田 新之

### 広域連携

「瀬戸芸美術館連携プロジェクト」  
(兵庫県、岡山県、香川県)

万博と同時期に開催される瀬戸内国際芸術祭2025の広域連携事業として、香川・岡山・兵庫3県の8つの美術館で、展示会を実施。8館共通の割引チケットの発売や周遊ツアーも催行。



「井波彫刻×九谷焼コラボ」(富山県南砺市、石川県小松市)

万博を契機に南砺市と小松市が伝統工芸で連携。井波彫刻と九谷焼の両職人がコラボし、万博のテーマに通ずる作品を制作。制作した作品は、万博開催前に両市で開催する展示会などのイベントで披露するとともに、万博会場では両市が出展するブースに作品を設置。



共同作品「未来へ繋がる山門」

## 5. EXPOスクールキャラバン

- 大阪・関西万博を機に、全国の児童・生徒が未来社会について考え、将来の行動につなげていく契機とするため、シニアアドバイザーやテーマ事業プロデューサー、出展・協賛企業等が講師として学校に赴き、それぞれの専門知識を活かして、こどもたちがSDGsや未来社会について考え、学ぶことができる授業を実施。

### 【授業の様子】



- 場 所：釧路市立桜が丘中学校（北海道）
- 講 師：CPコンクリートコンソーシアム（安藤ハサマ）
- テマ：コンクリートが地球温暖化を防ぐ？  
実験で試してみよう



- 場 所：由利本荘市立西目中学校（秋田県）
- 講 師：山極 壽一 シニアアドバイザー
- テマ：人間にとって学びとは何か



- 場 所：広島県立福山特別支援学校
- 講 師：三菱総研DCS株式会社
- テマ：ロボットプログラミング入門



- 場 所：屋久島町立一湊小学校（鹿児島県）
- 講 師：カナデビア株式会社
- テマ：未来のごみ焼却発電施設について

### 【実施期間】

・ 2024年9月～2025年3月

### 【実施場所】

・ 全47都道府県で実施

### 【協力企業・講師数】

・ 56者

### 【参加校数・人数】

小学校80校  
(5,075名)

中学校96校  
(10,943名)

高等学校38校  
(5,185名)

特別支援学校12校  
(303名)

# 6. 万博国際交流プログラム

- 登録された交流計画は154件（95自治体（19府県76市区町村））、相手国は76か国。アフリカなどのグローバルサウスとの間で多くの新しい交流。会期中に会場内外で約400件のイベント。のべ15万人以上が来場。
- 万博後も活用可能な関係省庁等の支援制度を情報提供し、自治体の今後の国際交流の取組をつないでいく。

## 次世代を担う人材育成

### 山形県遊佐町・宮崎県えびの市 × マダガスカル

地元高校の魅力向上のため留学生受入れを目指す中で、生徒の行動変容（国際交流への関心や学びの意欲の向上）が生まれた例。



（山形県遊佐町・宮崎県えびの市 × マダガスカル）

#### 【大阪府】

大田市/フランス・米国・オーストラリア、アラブ首長国連邦・ベトナム・イタリア・中国・インドネシア  
大塚市/オーストラリア・中国・ブラジル・ドイツ・韓国、ペルー・ベトナム・ガーナ・ケニア・ボツワナ  
八尾市/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国  
富田町/米国・中国、リベリア、オランダ/ウガンダ、新加坡/米国

#### 【兵庫県】

三木市/フランス  
三木市/フランス  
三木市/フランス

#### 【鳥取県】

鳥取市/フランス

#### 【山口県】

山口市/スペイン

#### 【広島県】

広島市/カメルーン

#### 【大分県】

大分市/米国

#### 【沖縄県】

宜野湾市/カメルーン

## 地場産業の磨き上げ

### 兵庫県三木市 × フランス

高校生交流に加え、三木市特産の肥後守（折り畳みナイフ）×フランス人クリエイターとの新商品開発。自治体主導から民間主導の持続可能な取組を目指す事例。



（兵庫県三木市 × フランス）

## 地域のブランディング強化

### 長崎県雲仙市 × デンマーク

世界的レストランを有しオーガニック先進国であるデンマークとの交流を通して「在来種野菜」をテーマにした地域のブランディングを強化。



（長崎県雲仙市 × デンマーク）

## 地域振興のプラットフォーム構築

### 北海道浦幌町 × マリ

学校・行政・地域地域住民などが協働して行う子ども中心のまちづくりを海外にも展開することで、地域と世界をつなぐ人材育成を実践している事例。



（北海道浦幌町 × マリ）

## 課題解決に向けた連携

### 徳島県上勝町 × ナイジェリア

環境問題に積極的に取り組む自治体が共通の課題を有する途上国と交流することで互いに持続可能な社会を目指す事例。



（徳島県上勝町 × ナイジェリア）

グローバル

## 事業目的・背景・課題

- 大阪・関西万博(以下「万博」という。)は、令和7年4月から半年間の会期中に約2,558万人が来場した(うち外国人来場者数は推計で全体の約6%の約156万人)。来場者の万博での体験に対する高い満足度も認められ、万博テーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に基づき展示した最先端技術は注目を集め、来場者、出展者、参加各国間の新たな交流機会の創出にも寄与した。
- 万博を契機に得られた、世界から日本への関心、来場者の体験・学び、出展者や参加各国間の新たなネットワーク等の全てが重要なレガシー(遺産)であり、万博を通じて形成された関西地域の連携体制も生かしながら、これらのレガシーを観光分野においても継続活用することにより、旅行者の地域周遊・長期滞在といった観光需要の地方分散につなげるための取組を推進することが重要。

## 事業内容

- 万博により得られた『関西』の観光地としてのブランド認知を確たるものとし、大阪や京都に集中している観光客を関西エリア全域に分散させる取組の支援
  - ・万博に関連する関西エリア周遊ツアー造成、国内外OTAへの掲載、商談会への参加 等
- 多様な万博レガシーを活用した観光需要創出に資する取組の支援
  - ・万博出展者と万博参加国による交流機会の創出、促進
  - ・万博出展企業による、企業訪問を伴う学びプログラム等の造成
  - ・万博出展者の技術やサービス等を継続して国内外へ紹介するための受入環境整備・OTAサイト等への掲載

## 事業スキーム

- ・事業形態:間接補助事業(補助率1/2)
- ・補助対象:国→民間事業者→登録DMO、地方公共団体、民間事業者
- ・事業期間:令和8年度～

担当課室:観光庁 観光地域振興課

(出典)観光庁作成資料

## 事業イメージ

混雑地域から地方へ分散させる周遊ツアー造成



### 地域未来交付金

#### 地域未来 推進型

地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地域独自の取組を、計画から実施まで後押しする



スタートアップ支援拠点の整備



地場産品の販売促進



温泉施設等観光拠点の整備



#### デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



#### 地域防災 緊急整備型

避難生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組を支援

#### 地域産業構造転換 インフラ整備推進型

半導体等の戦略分野におけるリーディングプロジェクトの産業拠点整備等に必要となる関連インフラの整備を支援

## 【参考2-2】地域未来推進型の概要

- ▶ 地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地方の暮らしの安定を実現するとともに「強い経済」を構築するため、地場産業の付加価値向上など、地方公共団体の地域独自の取組を幅広く支援する。
- ▶ 従来の地方創生に資する取組のみならず、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような取組を推進する。

### ◆制度概要

- 地方の暮らしの安定を実現し、各自治体による産業クラスター計画や地場産業の成長戦略が、真に地方の活力を最大化することに繋がるような、地方公共団体の地域独自の取組等を支援。  
※地方版総合戦略に基づき、目指す将来像及び課題の設定等、KPI設定の適切性に加え、自立性、地域の多様な主体の参画等の要素を有する事業を支援。
- ソフト+ハードや分野間連携の事業を一体的に支援  
※申請の効率化を図る観点から、ハード・ソフトが一体となった事業も含め、一本の申請で受付。
- 事業の検討・実施・検証の各段階において、地域の多様な主体が参画  
※多様な主体の参画による事業の進捗状況・効果測定を実施し、効果検証及び評価結果・改善方策の公表を行うこととする。

### ◆評価基準（S～Dの5段階評価）

目指す将来像及び課題の設定	KPI設定の適切性
自立性	地域の多様な主体の参画

	事業計画期間	交付上限額・補助率
ソフト事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
拠点整備事業	原則3か年度以内 (最長5か年度)	1自治体当たり国費 都道府県：15億円/年度 中核中核：15億円/年度 市区町村：10億円/年度 補助率：1/2
インフラ整備事業	原則5か年度以内 (最長7か年度)	1自治体当たり事業計画期間中の総国費 都道府県：50億円 (単年度目安10億円) 中核中核：20億円 (単年度目安4億円) 市区町村：10億円 (単年度目安2億円) 補助率：1/2等 (各都庁の交付要綱に按ず)

(注1) 単年度の交付上限額は目安とする。

(注2) 拠点整備事業の1事業当たりの事業計画期間における交付上限額（国費）について、都道府県・中核中核都市は15億円、市区町村は10億円を目安とする。

(注3) インフラ整備事業は、ソフト事業又は拠点整備事業との組み合わせを要件とする。

(注4) 広域ゾーンとして複数自治体で実施する事業については、通常の申請件数・交付上限額の認定とは切り分けて取り扱い、1ゾーンあたり申請可能な事業数は最大5事業、交付上限額（国費）は最大10億円/年度。複数の広域ゾーンに参画することは可能だが、当該自治体が広域ゾーンとして申請できる事業数は、それぞれ最大3事業までとする。

## 事業目的・背景・課題

大阪・関西万博に向けて、最高峰の文化資源の磨き上げと戦略的なプロモーションの推進による訪日機運醸成と地方誘客を目指し事業を展開してきた。新規の文化コンテンツ創出等の成果がみられる一方、事業エリアのいわゆる「ゴールデンルート」への偏在解消や、インバウンドを意識した販路拡大等については、より一層取り組む必要がある。

これまでの取組を踏まえ、地域の多様な文化資源の付加価値向上による魅力ある文化コンテンツの創出、販路拡大等を通じた国際発信により、オーバーツーリズムに配慮しつつ、日本各地への地方誘客を促進し、消費拡大を図る。

## 事業内容

海外に高い訴求力を有するアニメ・マンガ等の活用や、多様な領域の掛け合わせ、ナイトカルチャーの充実などにより新たな価値創出を進め、最高峰の文化資源の多面的魅力を発信する。

また、旅行商談会への出展、OTA(※1)への掲載など海外マーケティングを抜本的に強化し、地方と海外を直接つなく販路形成等により自走財源を確保し、年間を通じてインバウンド需要に的確に応え、地方への誘客・周遊、滞在の長期化及びリピート率向上を図る。

複数年計画(※2)に基づいて、来場者数や創出した文化コンテンツの売上等を増加させる。

(※1) Online Travel Agent: インターネット上で取引を行う旅行会社のこと。

(※2) 3年から最大5年、毎年度、KPIの進捗状況等を評価し、最終を決定する。

① 新連携・新領域文化コンテンツ創出委託事業 1億円×17件程度  
独自性が高く、誘客の核となる文化コンテンツを新たに創出する取組を実施

② 地域固有文化コンテンツ創出補助事業 3,000万円×80件程度  
地域固有の文化コンテンツを新たに創出する取組、既存の文化コンテンツの付加価値を上げる取組、インバウンドの受入環境の整備に関する取組を補助

## 事業スキーム

・事業形態

①直轄事業(上限1億円)

②間接補助事業(上限3,000万円(500万円まで定額、超える分は補助1/2(最低事業費1,000万円))

・対象: 地方公共団体、非営利団体、文化施設、民間事業者等(※②は地方公共団体を除く)

・事業期間: 令和元年度～



## 事業イメージ



アニメ・マンガ等の活用



伝統芸術と先端技術の融合



地方の魅力あるコンテンツ造成  
(Turns of Light)  
マ・ヤンソン、TADアーキテクト  
(Shozo Nakamura Osarntul,  
[大地的芸術祭、新潟県十日町市])



伝統芸術体験プログラム

## 6. 万博国際交流プログラム

- 登録された交流計画は154件（95自治体（19府県76市区町村））、相手国は76か国。アフリカなどのグローバルサウスとの間で多くの新しい交流。会期中に会場内外で約400件のイベント。のべ15万人以上が来場。
- 万博後も活用可能な関係省庁等の支援制度を情報提供し、自治体の今後の国際交流の取組をつないでいく。

### 次世代を担う人材育成

#### 山形県遊佐町・宮崎県えびの市 × マダガスカル

地元高校の魅力向上のため留学生受け入れを目指す中で、生徒の行動変容（国際交流への関心や学びの意欲の向上）が生まれた例。



（山形県遊佐町・宮崎県えびの市 × マダガスカル）

#### 【大阪府】

大田市/フランス・米国・オーストラリア、アラブ首長国連邦・ベトナム・イタリア・インドネシア  
大津市/オーストラリア・中国・ブラジル・ドイツ・韓国、ベルー・ベトナム・ガーナ・ケニア・ボツワナ  
八尾市/米国・中国、リベリア、鹿児島市/ウガンダ、新宮市/米国  
富田町/米国、徳島市/ベトナム、大津市/オーストラリア、  
... 津市/タンザニア、和歌山市/セネガル、高石市/マダガスカル  
東大阪市/ベトナム・タンザニア・コートジボワール  
東条市/フィリピン、交野市/エチオピア

#### 【兵庫県】

芦屋市/インドネシア、ベトナム、チリ、  
西宮市/リベリア、米国、カナダ、中国、フランス、米国  
三木市/フランス、姫路市/米国、ウクライナ、オーストラリア、中国

#### 【鳥取県】

鳥取市/ブータン

#### 【山口県】

山口市/スペイン

#### 【広島県】

広島市/カメルーン  
福山市/リトアニア  
宮島町/ドミニカ共和国

#### 【大分県】

大分市/米国  
臼杵市/ブラジル  
杵築市/ジンバブエ、ブルンジ

#### 【沖縄県】

宜野湾市/カメルーン

#### 【京都府】

嵐山町/デンマーク  
舞鶴市/オランダ

### 地場産業の磨き上げ

#### 兵庫県三木市 × フランス

高校生交流に加え、三木市特産の肥後守（折り畳みナイフ）×フランス人クリエイターとの新商品開発。自治体主導から民間主導の持続可能な取組を目指す事例。



（兵庫県三木市 × フランス）

### 地域のブランディング強化

#### 長崎県雲仙市 × デンマーク

世界的レストランを有しオーガニック先進国であるデンマークとの交流を通して「在来種野菜」をテーマにした地域のブランディングを強化。



（長崎県雲仙市 × デンマーク）

### 課題解決に向けた連携

徳島県上勝町 × ナイジェリア  
環境問題に積極的に取り組む自治体が共通の課題を有する途上国と交流することで互いに持続可能な社会を目指す事例。



（徳島県上勝町 × ナイジェリア）

### 地域振興のプラットフォーム構築

#### 北海道浦幌町 × マリ

学校・行政・地域地域住民などが協働して行う子ども中心のまちづくりを海外にも展開することで、地域と世界をつなぐ人材育成を実践している事例。

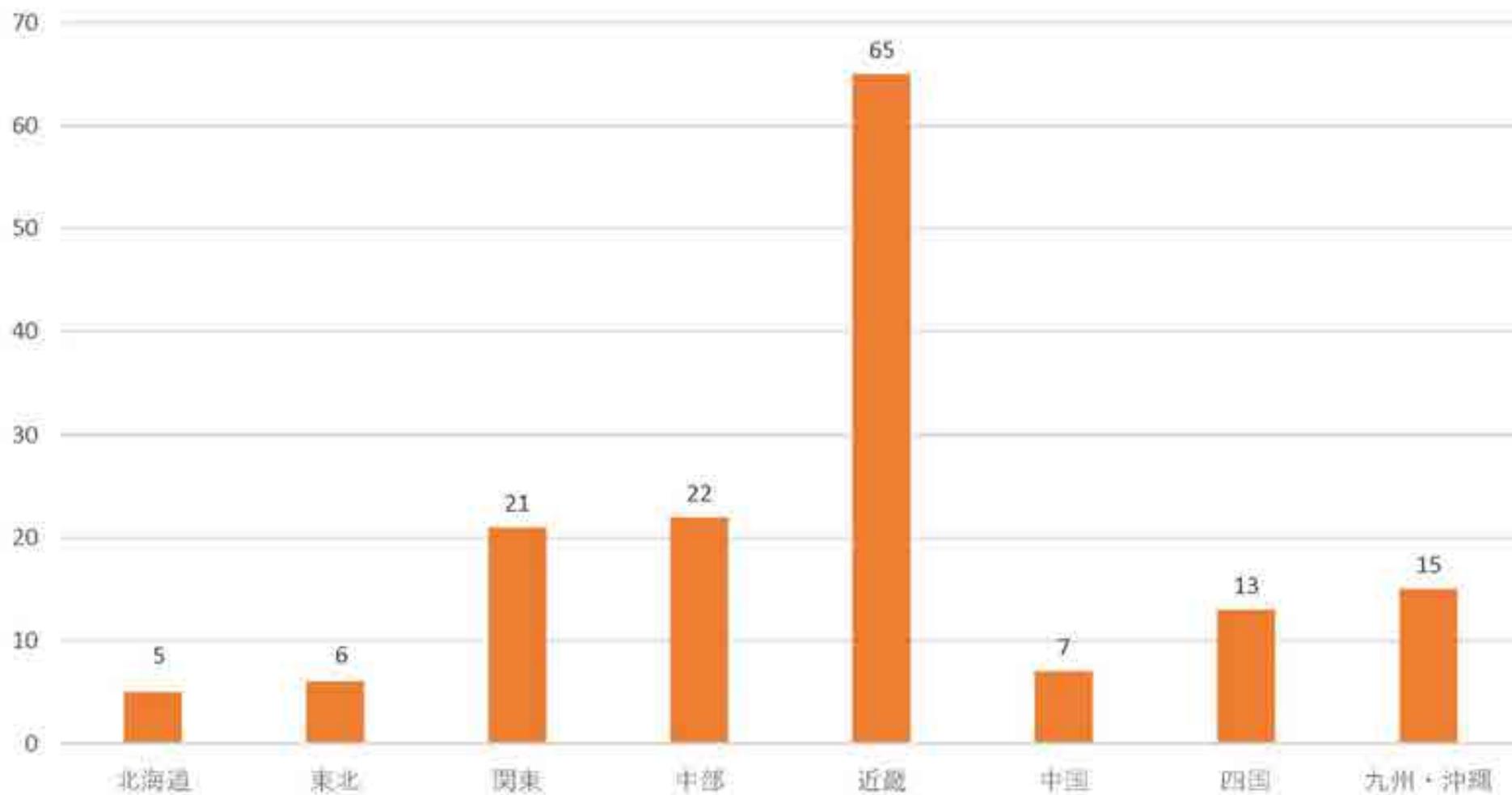


（北海道浦幌町 × マリ）



## 万博国際交流プログラムの登録状況

地方区分別交流件数（154件）



# 第1部

# 取組実績のまとめ

### 地域別交流相手国数 (76か国)



### 相手国の地域別交流件数 (154件)

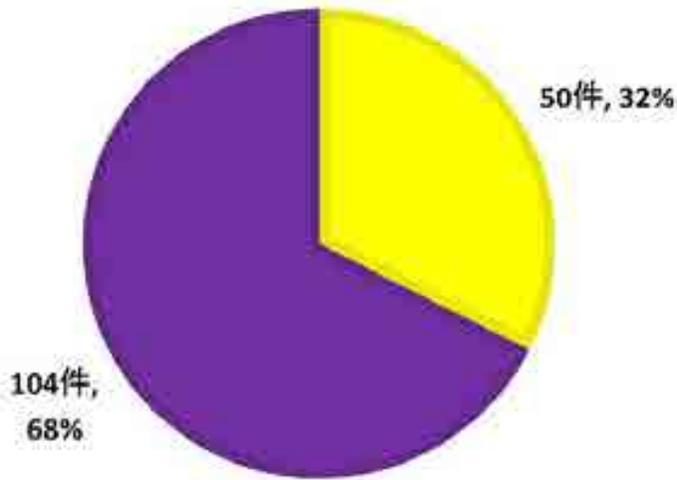


# 第1部

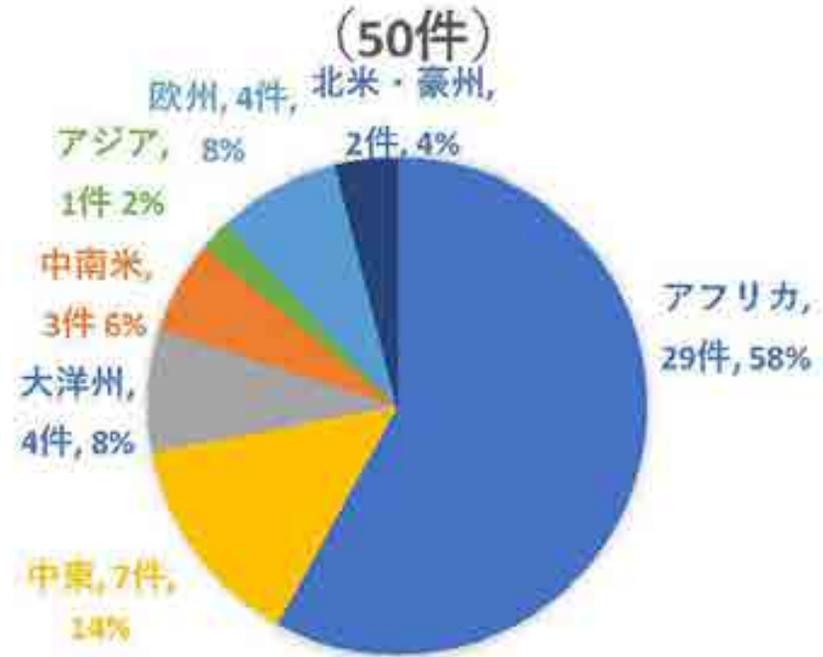
# 取組実績のまとめ

### 新規／既存の交流件数 (154件)

■ 新規交流 ■ 既存交流



### 相手国の地域別新規交流件数 (50件)



## 万博国際交流プログラムで実施されたイベント等

万博会期中のイベント等の数		
内閣官房事業	地方交付税措置	計
総数：177件	総数：225件	総数：402件
(内訳) 万博会場内：90件 万博会場外：87件	(内訳) 万博会場内：100件 万博会場外：125件	(内訳) 万博会場内：190件 万博会場外：212件

万博会期中のイベント等への参加者数（実施者数+来場者数）		
内閣官房事業	地方交付税措置	計
総数：約45,400人	総数：約107,000人	総数：約152,400人
(内訳) 万博会場内：約33,100人 万博会場外：約12,300人	(内訳) 万博会場内：約66,300人 万博会場外：約40,700人	(内訳) 万博会場内：約99,400人 万博会場外：約53,000人

万博会期中のイベント等の実施者数		
内閣官房事業	地方交付税措置	計
総数：約10,100人	総数：約11,500人	総数：約21,600人
(内訳) 万博会場内：約4,500人 万博会場外：約5,600人	(内訳) 万博会場内：約3,300人 万博会場外：約8,200人	(内訳) 万博会場内：約7,800人 万博会場外：約13,800人

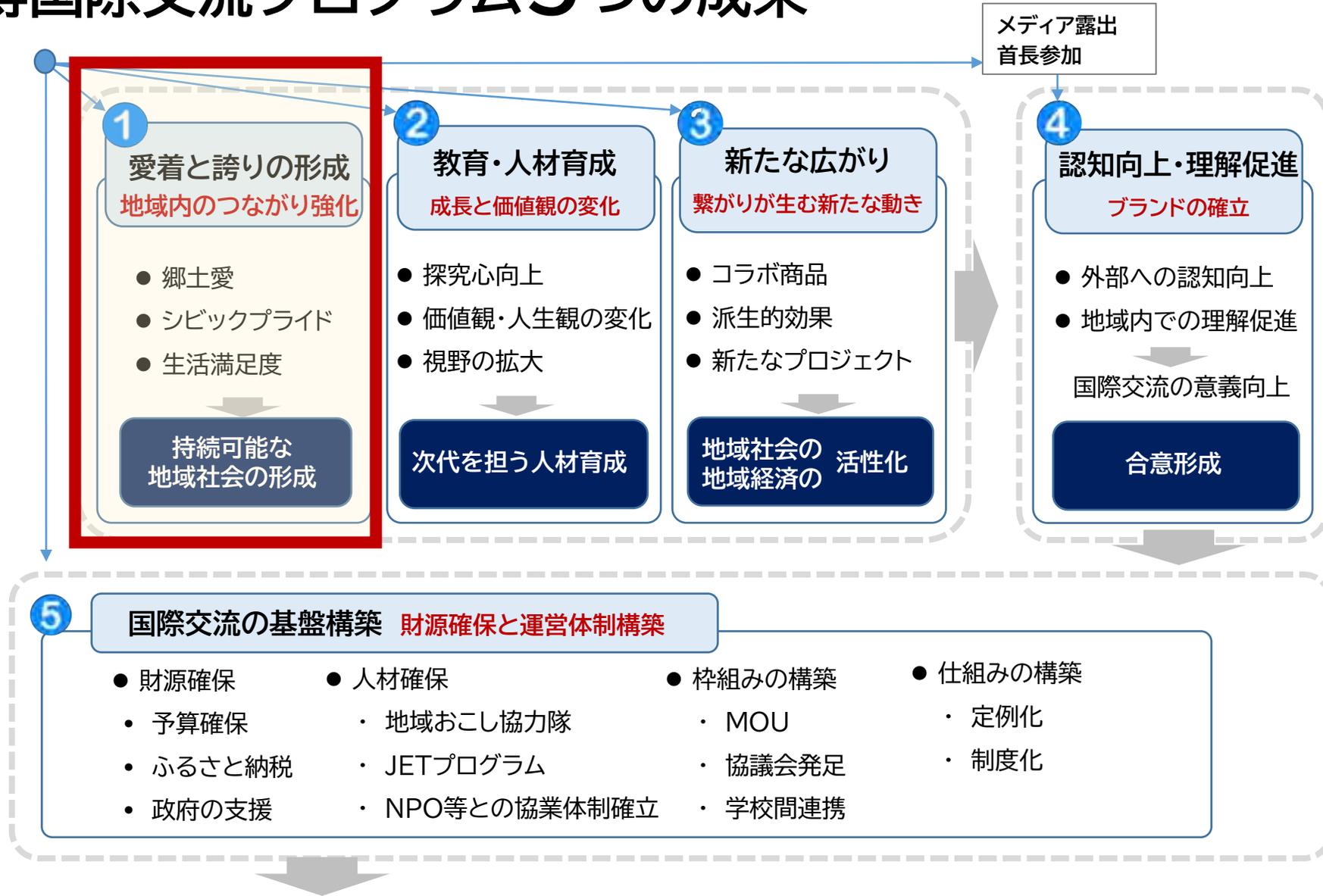
相手国からの招へい者数		
内閣官房事業	地方交付税措置	計
総数：232人	総数：111人	総数：343人

※1 数値はいずれも暫定値。

※2 内閣官房事業の招へい者数には石川県志賀町×アゼルバイジャンの3名を含む。

第1部 成果の整理

# 万博国際交流プログラム5つの成果



国際交流の継続 → レガシー創出へ

1部 成果の整理

1

愛着と誇りの形成  
地域内のつながり強化

大阪府河内長野市×ブルキナファソ



# 第1部 成果の整理

1

愛着と誇りの形成  
地域内のつながり強化

群馬県みなかみ町×コンゴ共和国



# 第1部 成果の整理

1

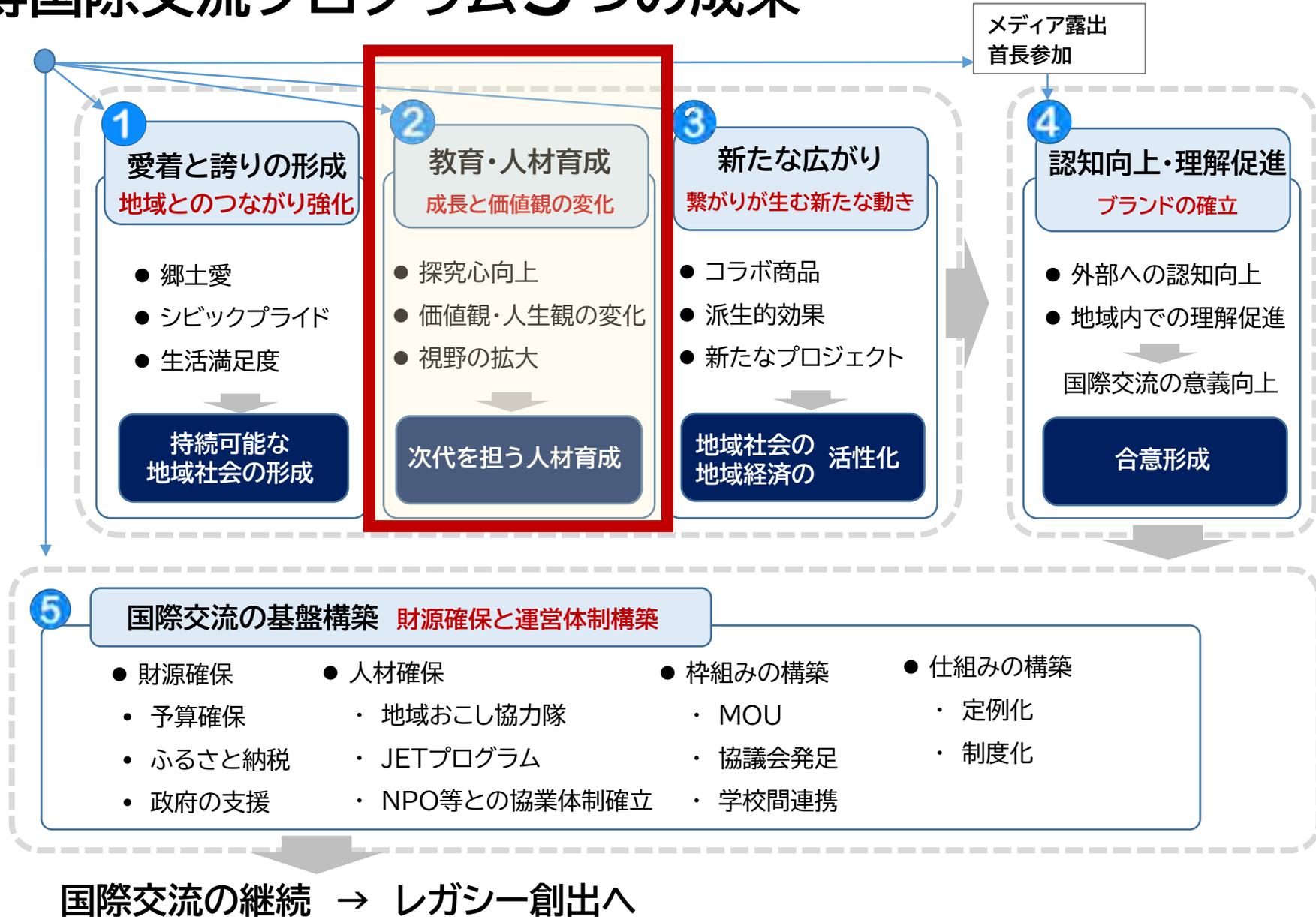
愛着と誇りの形成  
地域内のつながり強化

富山県南砺市×トリニダート・ドバコ



第1部 成果の整理

# 万博国際交流プログラム5つの成果



2

教育・人材育成  
成長と価値観の変化

石川県志賀町×アゼルバイジャン



# 国際交流部

**部員数**  
1年 3名  
2年 5名  
3年 3名

**活動場所**  
視聴覚  
教室

**活動予定**  
月に1回  
アゼルバイジャン  
の学校と交流

**活動時間**  
15時45分から  
16時45分まで

**活動日**  
毎週月曜日

**交流日**  
不定期

# 第1部 成果の整理

2

教育・人材育成  
成長と価値観の変化

佐賀県佐賀市×トンガ



# 第1部 成果の整理

2

教育・人材育成  
成長と価値観の変化

鳥取県×ジャマイカ



第1部 成果の整理

# 万博国際交流プログラム5つの成果



3

新たな広がり  
繋がりが生む新たな動き

### 大阪府高石市×マダガスカル



《2種計1540ml》バニラジェラート 高石市×マダガスカルの万博コラボ商品 ふるさと納税限定

大阪府高石市 [マダガスカル産バニラジェラート](#)

大阪・関西万博をきっかけに誕生したマダガスカル産バニラ100%のジェラート。

0.0% 送料別 12,000円

※お礼品発送予定時期  
2025-12-31より随時発送  
※送料・送料・配達日の都合により遅延する場合があります。上記届け替時期等をご確認ください。

株式会社フォレストバンク  
(高石市に工場がある  
アイスクリームのメーカー)



高砂香料  
(東京本社)

高石市職員が  
マッチング




マダガスカル産バニラビーンズは、世界的に有名な品種(ブルボン種)で、甘くフルーティーな香りが特徴で

高砂香料  
マダガスカル工場

### 吉村知事のX投稿

吉村洋文 (大阪府知事) @hirocyoshimura

高石市とマダガスカルが万博を通じて交流。そのレガシーの一つとして、マダガスカル産バニラビーンズを使用した高級バニラジェラートを高石市のふるさと納税返礼品に。畑中高石市長から、その紹介を受けて試食したが、めちゃうま。万博の繋がりが、レガシーがいろんな所、いろんな形で広がっている。



午後6:07 - 2025年11月13日 - 12万 件の表示

3

新たな広がり  
繋がりが生む新たな動き

北海道浦幌町×マリ



# 1部 成果の整理

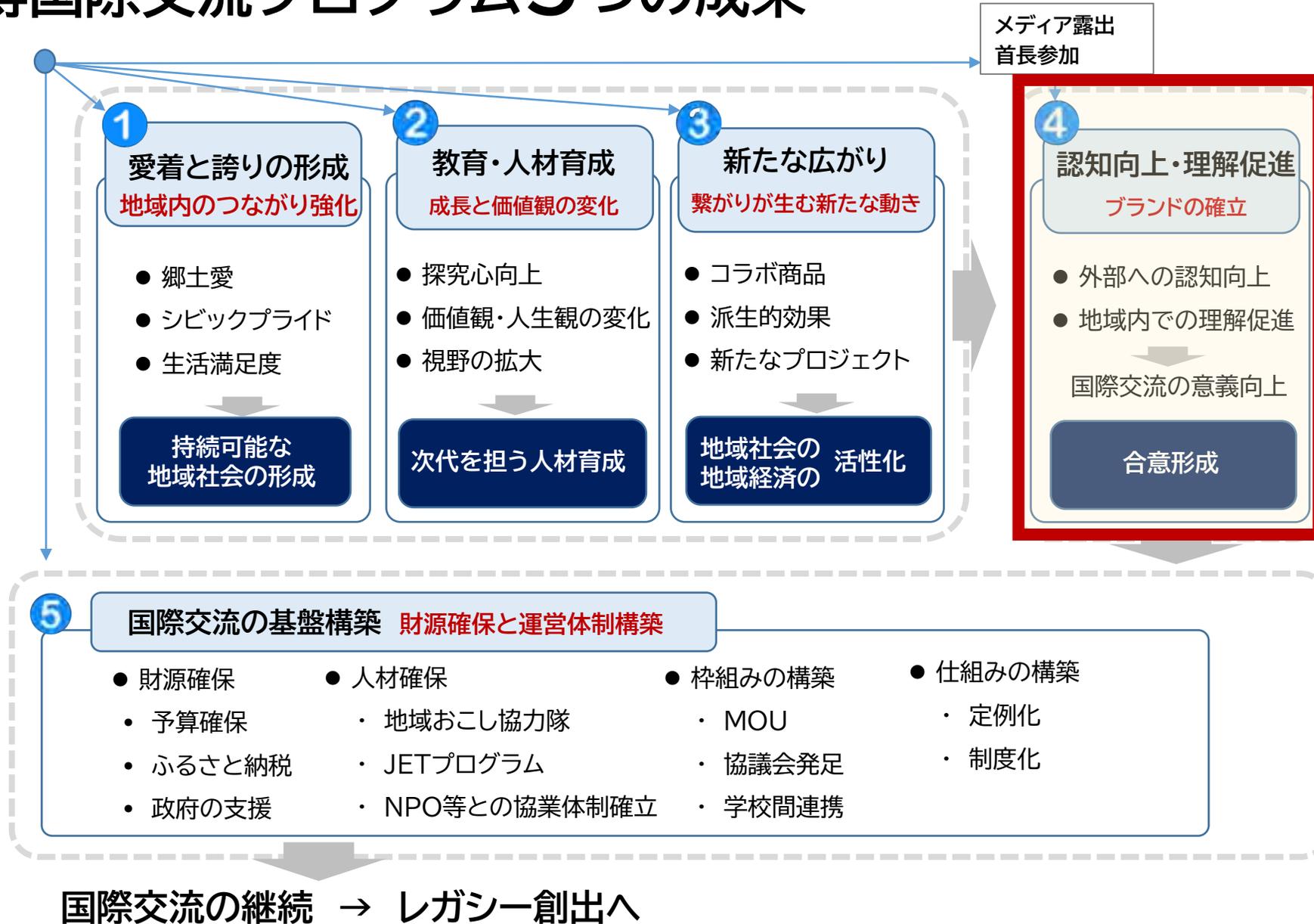
3

新たな広がり  
繋がりが生む新たな動き

徳島県松茂町×ガーナ



# 万博国際交流プログラム5つの成果



# 第1部 成果の整理

4

認知向上・理解促進

ブランドの確立

鹿児島県三島村×ギニア



4

認知向上・理解促進  
ブランドの確立

大阪府大阪市西淀川区×ペルー

## EXPO2025はペルー共和国が熱い!

～国際交流プログラム取材レポート～

4月13日、いよいよ大阪・関西万博が開幕します。その国際交流プログラムの関連イベントとして、去る令和6年11月3日(日・祝)、大和田川公園にて、在日ペルーの方々との交流を目的としたイベント「きら★きらフェスティバル～ペルーと日本の絆～」が開催されました。こちらのコーナーでは、イベント開催当時の様子をご紹介します。

さわやかな秋晴れの空の下、開始前から続々とお客様が来場。舞台では西淀川区長の開会宣言、出来島商店会会長の挨拶の後、ペルー伝統のダンスや音楽、創作エイサー、中学生のダンス、お笑い芸人のショーなどのパフォーマンスが次々と披露され、イベント終了まで会場を盛り上げてくれました。またペルー料理や雑貨、地元グルメ、体験プログラム、大阪・関西万博関連ブースなど出展ブースも終日大盛況!さらに、に～よんに加え、連携企業のキャラクターなども駆けつけてくれました。

**リソネグループ  
コミュニケーション  
キャラクター  
(りそにゅ)**

今回、大阪・関西万博の国際交流関連事業として、つながりの深いペルーの人々とイベントを開催することができ、本当に光栄です。これを機に、出来島を多文化共生の発信地にしていきたいと思っています。

**出来島商店会  
会長 若本 真也さん  
(株式会社 出来島)**

出来島商店会は約10年前から、相談ごとに乗ったり、子どもの学習支援教室を支援したりするなど、ペルーの人たちとの関係を大切に育ててきました。これからも西淀川で暮らすさまざまな国の人の力になっていきたいです。

**出来島商店会  
顧問 小西 明さん  
(株式会社 出来島)**

陽気でフレンドリーなペルーの人たちと、言葉の壁を越えて触れ合う貴重な機会をいただきました。私たちの体験イベントブースも多くの方に楽しんでもらえて良かったです。

**関西みらい銀行  
エントウくん**

ペルー料理を食べるのは初めてでしたが、クセがなく、すごくおいしかったです!

家族で楽しめるイベントもあって楽しかったです!

ペルーと日本の交流の場といういつもとは違う雰囲気の中で踊れて楽しかったです!

**樟葉中学校ダンスクラブ**

**大阪・関西万博PRブース**

**政策共創課 5階52番  
TEL 06-6478-9683**

# 万博国際交流プログラム5つの成果



# 第1部 成果の整理

5

国際交流の基盤構築  
財源確保と運営体制構築

大阪府大阪市×パプアニューギニア



5

国際交流の基盤構築  
財源確保と運営体制構築

大阪府東大阪市×ベナン・タンザニア・コートジボワール

TICAD9パートナー認定事業/万博国際交流プログラム (内閣官房事業)  
今年はアフリカから企業も集まります! リアルなアフリカを体感できるフォーラム。

2025年8月25日(月)

開催時間:10:00~16:00 [開場]10:00

入場  
無料

OSAKA  
AFRICA  
BUSINESS  
FORUM  
2025

Carving the future with Africa  
アフリカと共に未来を刻む



10:00 - 11:30 登録およびネットワーキング  
参加者は、身分証明書または名刺を提示すると、IDカードを受け取ります。  
参加者は、多目的ルームに移動して、大使館、パートナー、スポンサーのブースをご覧いただけます。

11:30 - 12:00 開会式



# 第1部 成果の整理

5

国際交流の基盤構築  
財源確保と運営体制構築

大分県杵築市×ジンバブエ、ブルンジ



徳島県上板町×ヨルダン

## 地域の象徴「藍染」を核にした国際交流

～教育・文化継承・シビックプライドを高める取り組み～

大阪府八尾市×リベリア

## 民間主導の官民連携による国際交流モデル

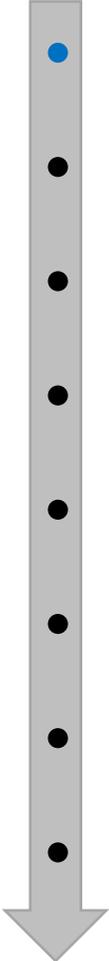
～多様な主体を結集し、産業・教育・関係人口に波及～

山形県遊佐町×マダガスカル

## 高校存続に国際交流を活用した中山間地域の教育モデル

～マダガスカルからの留学生受入れに向けた体制整備～

## 発表内容

- 
- 背景・・・取組の狙い
  - 取組概要（R6＋R7）
  - R7の取り組み
  - 成果①（アウトプット）・・・実現できたこと
  - 成果②（アウトカム）・・・成果①が導いた状況
  - 課題・・・ボトルネックではなく、未来にむけた取組テーマ
  - 継続（レガシー創出）に向けて・・・実際に動いていること
  - 体制・・・上記「実際に動いていること」の運営体制

# 万博国際交流プログラム

## 徳島県上板町 × ヨルダン

地域の象徴「藍染」を核にした国際交流  
～地域文化の持続可能性を高める取り組み～

2024/2025年度の取り組み

A light gray world map is centered in the background of the slide, showing the continents of North America, South America, Europe, Africa, Asia, and Australia.

EXPO 2025  
OSAKA, KANSAI, JAPAN

## 2024年度の取組

- 取組 1 ヨルダンパビリオン関係者とのオンライン定例MTG
- 取組 2 高志小学校児童とヨルダンパビリオン関係者とのオンライン交流
- 取組 3 ヨルダンパビリオン館長を上板町に迎えての成果発表会及び藍染め体験の実施

## 2025年度の取組

- 取組 1 高志小学校児童によるヨルダンナショナルデー参加&国歌交流
- 取組 2 万博閉幕日に関西パビリオンで藍染キーホルダーWSを実施
- 取組 3 ヨルダンパビリオン代表団の徳島訪問  
(徳島県・上板町との調印及び高志小学校訪問)
- 取組 4 ヨルダンを訪問(政府関係者、教育関係者との面会・視察)
- 取組 5 藍染め文化の再構築に向けた技術協力意見交換



## これまでの取り組み



# ヨルダンの課題

藍染を双方の課題解決の軸に据え

- 藍染文化の廃退
- 女性雇用機会不足
- 工芸産業の停滞



- 藍染の継承課題
- 若年層の失業率の高さ
- STEAM教育機会不足

教育・文化継承・地域らしさの形成を目指した

## 上板町の課題

## ① 教育的成果

(学校現場で国際教育の実装)



## ② 運営体制の確立

(産学官の協働運営モデル)



## ③ 藍染交流の確立

(地域アイデンティティの活用)



# 成果

①

## ④ 交流枠組の構築

(多層的なMOUの締結)



## ⑤ 市民への浸透

(認知・理解・評価の形成)



## ⑥ 人脈の形成

(事業を支える関係資本の蓄積)



### ① 合意形成

- ・ 首長・管理職の理解促進
- ・ 政策接続の方向性の明確化



### ② 地域への浸透

- ・ 展示,発信,教育現場での受容
- ・ 各種メディアでの報道



### ③ 財源確保への動き

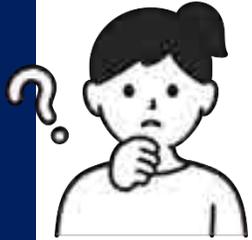
- ・ JICA草の根事業申請
- ・ 相手国予算活用





# 地方創生の施策として「国際交流」を再設計

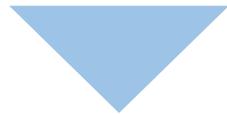
～ 国際交流を地域政策へ転換するための制度・財源・体制の整理が課題 ～



## ① 実施体制の再設計

## ② 財源確保

## ③ 目的の焦点化



### 行政内での横断的な実施体制

以下のようなプレイヤーをまとめ  
PDCAを推進する事務局機能が必要

- ・ 四国大学
- ・ steAm (株)
- ・ 技の館
- ・ JICA
- ・ 県 (あすたむらんど含む)
- ・ ヨルダン側

### 財源の複線化と恒常化

- ・ ふるさと納税
- ・ 基金
- ・ 予算化
- ・ 地方創生交付金etc.の活用

### ゴールの明確化と体系化

- 文化継承？
- 担い手育成？
- 観光振興？
- 産業振興？
- 関係人口？

課題



# 交流成果をJICA事業へつなぎ、レガシー創出に向け始動

～ 成果 → 意義（地域づくりに有効）の確立 → 合意形成 → JICA事業申請 ～



ヨルダン

目的

- 藍染文化の復興
- 女性の職と雇用の創出

カウンターパート

プリンセス・タグリッド財団

連携

教育省

連携

アル・フセイン工科大学

連携

皇太子財団

協業

駐ヨルダンJICA

サポート

駐ヨルダン日本大使館



2026年3月採択（予定）

草の根技術協力事業

2026年～2029年

「阿波藍」技術移転

- ✓ 教えることで自らも成長
- ✓ 新商品開発
- ✓ 藍染産業の活性化

「STEAM教育×藍」の実装

- ✓ 域内の学校へ普及
- ✓ 地域の伝統工芸「藍染」を学び  
地域へのロイヤリティを強化



徳島県上板町

目的

- 藍染文化の振興と継承
- 人材育成／シビックプライド醸成
- 地域ブランディング

主体・事業統括

上板町

学校への普及

上板町教育委員会

運営事務局

協力（ノウハウ提供）

四国大学 --- steAm（株）

藍染技術提供

株式会社Watanabe's

NPO法人TOKUSHIMA 雪花菜工房

展示／市民への発信

技の館

# 連携図

- 徳島県上板町
- 四国大学
- 株式会社steAm
- 技の館
- Watanabe's



- ヨルダン大学
- HTU
- PTI
- CPF

# 民間主導の官民連携による国際交流モデル

～多様な主体を結集し、産業・教育・関係人口に波及～

## 大阪府八尾市 × リベリア共和国

万博国際交流プログラム



【相手国・地域】

背景

# YAO CITY

人口

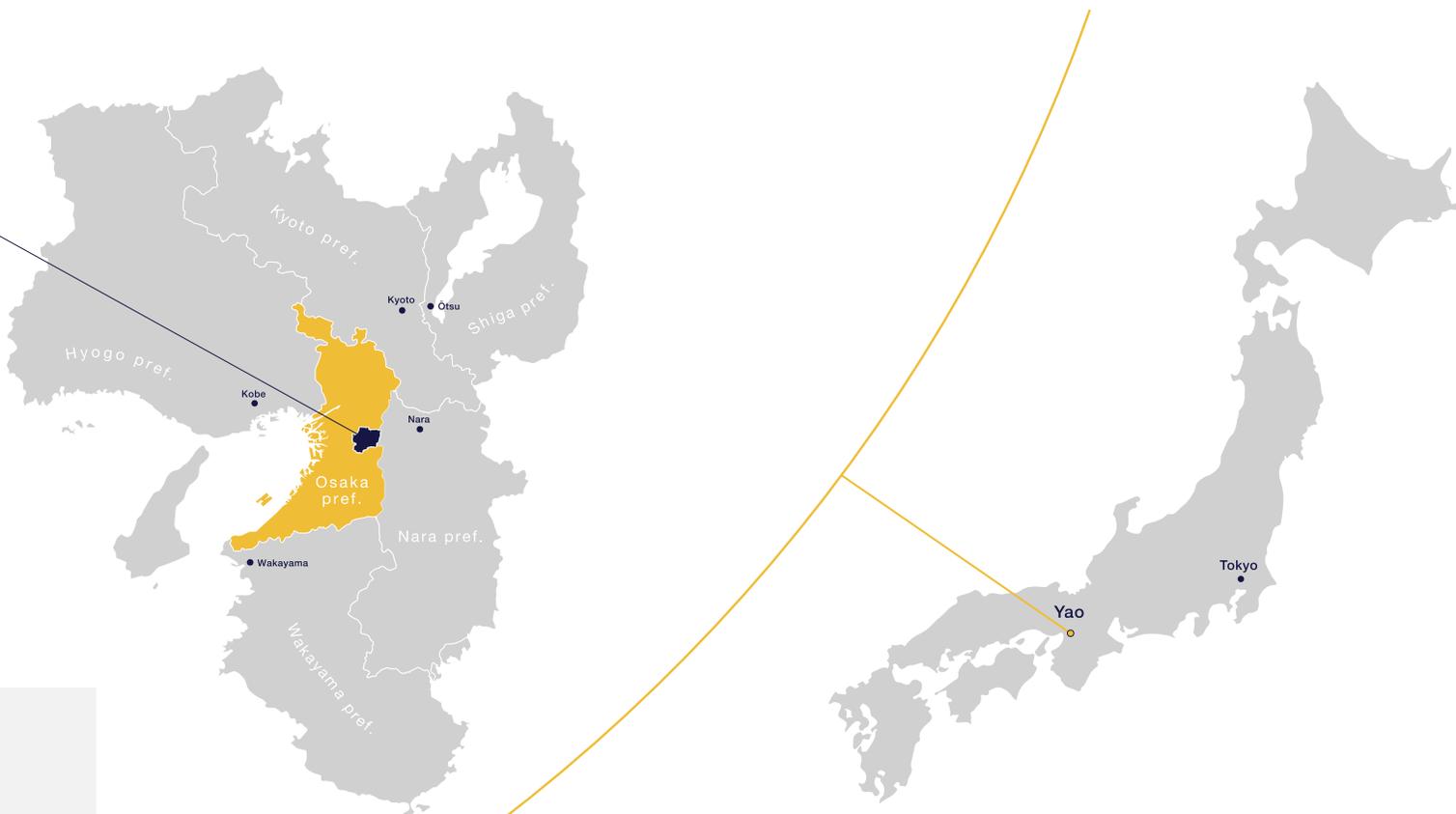


約 25.8 万人

製造業

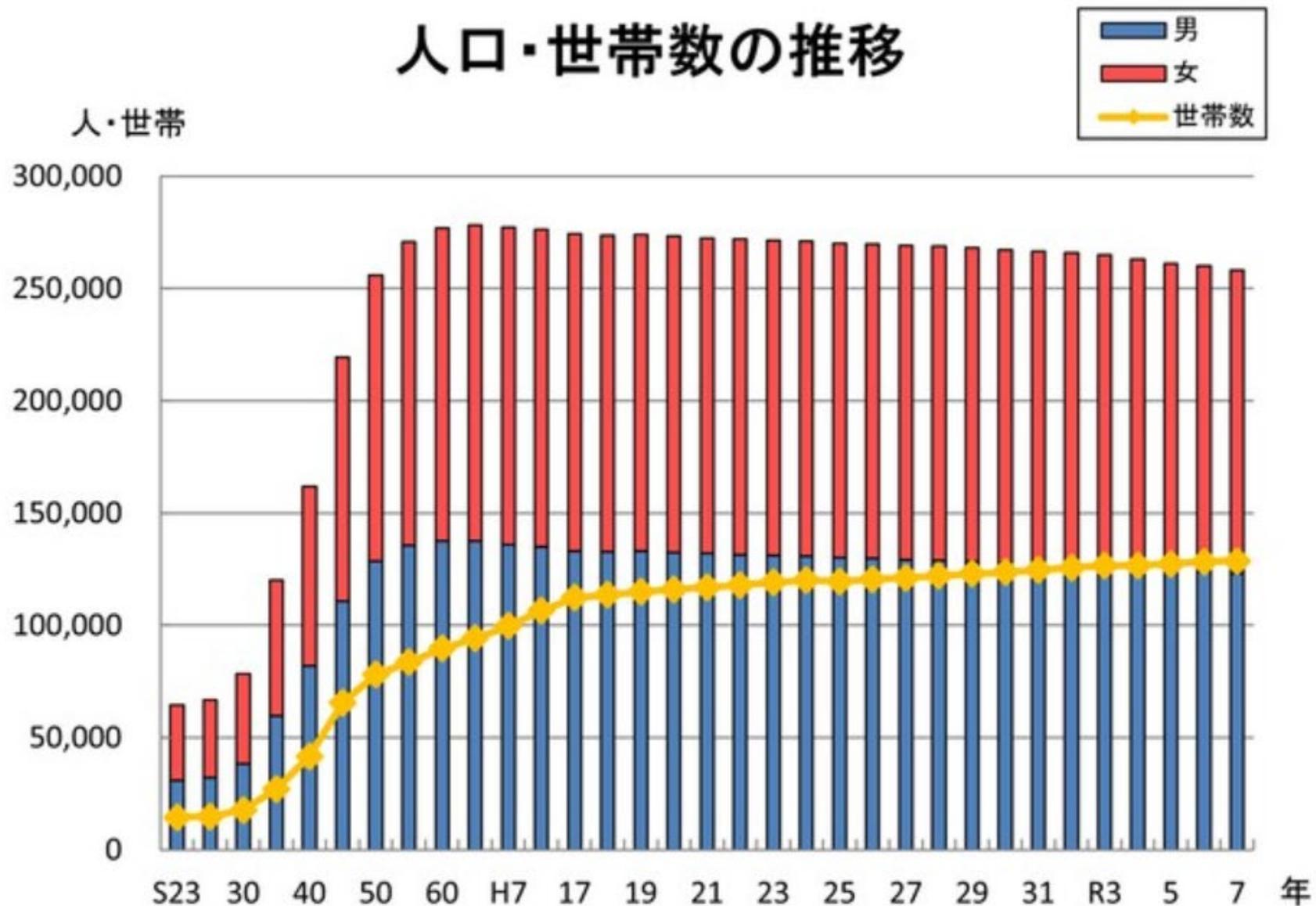


2,800 社

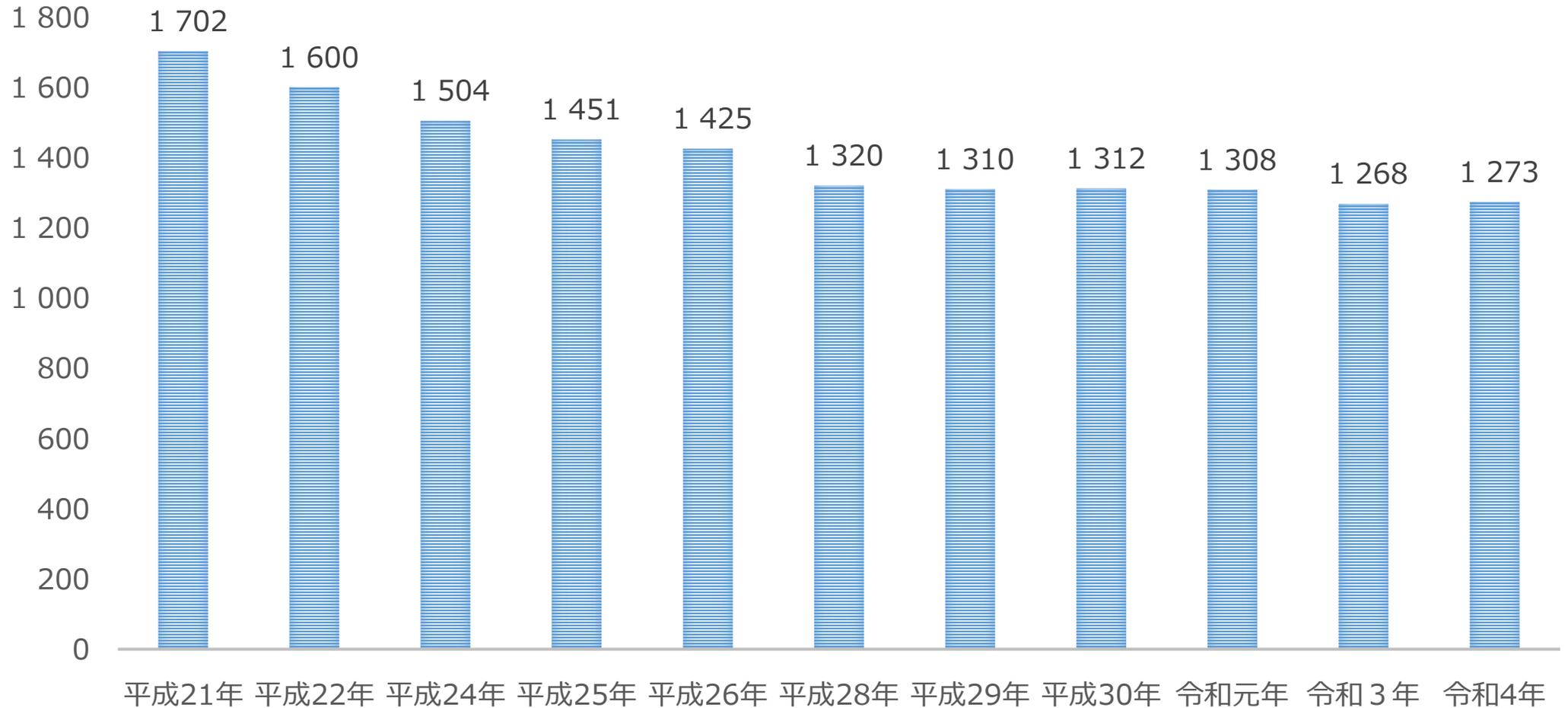


「ものづくりのまち八尾」

# 人口・世帯数の推移

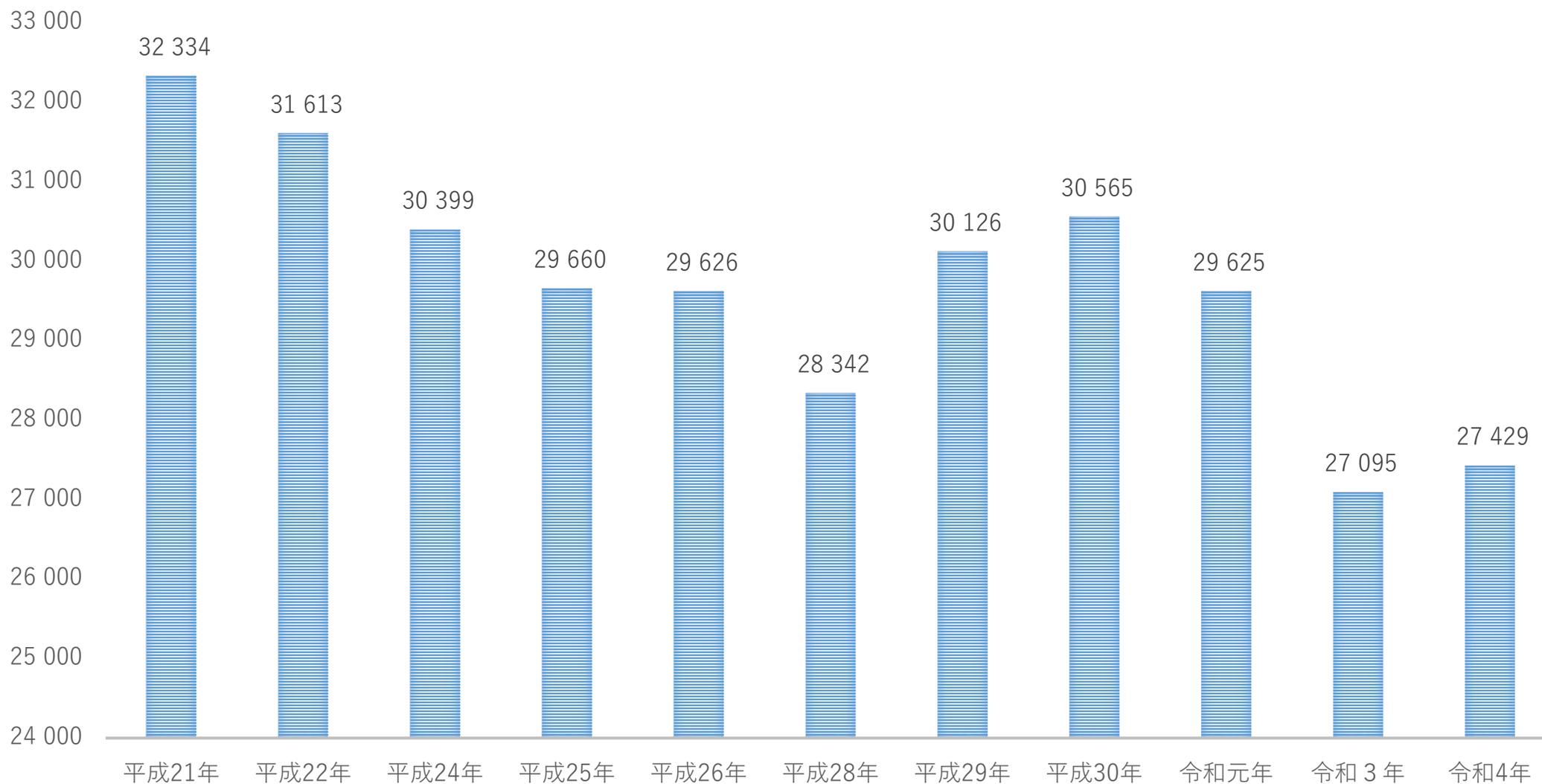


### 八尾市内事業所数推移



出典：「工業統計調査」（経済産業省）再編加工、R3年から「経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）再編加工  
「経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）再編加工

## 八尾市内従業者数推移



出典：「工業統計調査」（経済産業省）再編加工、R3年から「経済構造実態調査」（総務省・経済産業省）再編加工  
「経済センサス-活動調査」（総務省・経済産業省）再編加工

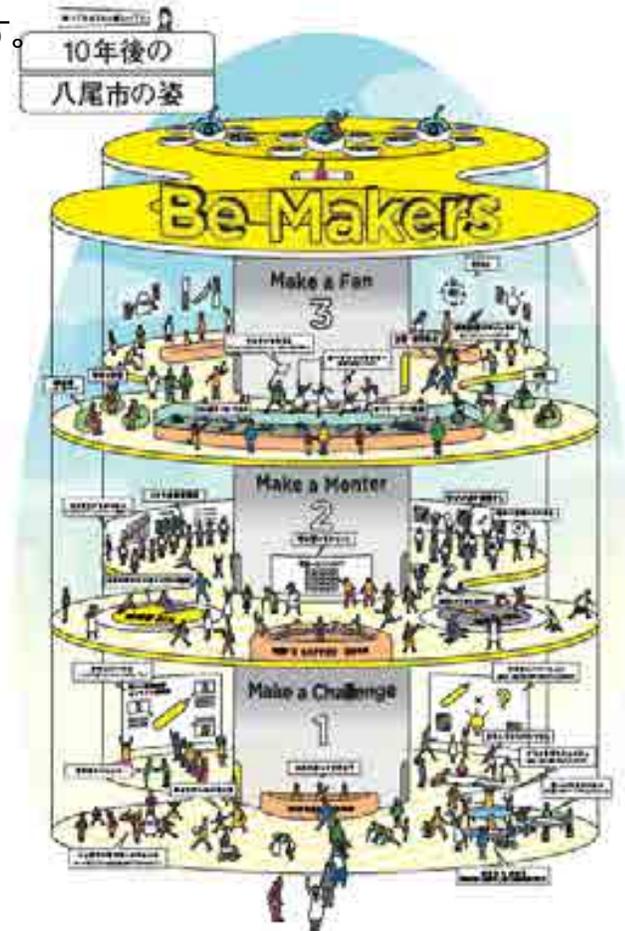
# 施策9 地域経済を支える産業の振興

八尾市第6次総合計画 2021-2028

## 【めざす暮らしの姿】

- ① 地域内のつながりによる新たな取り組みへのチャレンジ意欲とその取り組みを応援する機運醸成により、イノベーションエコシステムが構築され、八尾の好循環につながっています。
- ② 操業環境等の整備と企業集積の維持が図られ、活発な産業活動により職住近在のまちづくりが進んでいます。
- ③ 先輩企業家が次世代の企業家の成長を支えることで人が集まり、にぎわいが持続するまちとなっています。
- ④ 個性豊かな商店やオープンファクトリーが増え、地域内外から八尾の応援者や、関係人口の増加とともに、八尾の産業が全国から注目されています。

## やお糠床モデル（価値創造のためのレシピ）



従来から進めていた産業振興施策を万博で加速化

リベリア共和国との交流を起点とし

「価値共創」「ブランド戦略」「産業人材育成」の推進を狙う

稼ぐ力の創出 認知と信頼の獲得 持続可能性の確保

従来から進めていた戦略

■ 価値共創

「オープンイノベーション推進事業」

- 販路拡大
- 国際市場接続
- 関係人口形成

■ ブランド戦略

「OPEN FACTORY CITY YAO」

世界に向けて、八尾のモノづくりの現場を開き（Open Factory）世界へ発信

■ 産業人材育成

「こども創造性育成プロジェクト」  
みせるばやお（人材育成プラットフォーム）

“未来の担い手＝こども”に据え、  
クリエイティブな担い手育成  
未来志向な経営者の育成



万博国際交流プログラムの運営にあたり

「みせるばやお」のコンソーシアムから新たなプロジェクトとして編成

## R 6 年度の取組

取組 1 八尾市×リベリア共和国国際交流キックオフミーティング  
「相互地域の万博を通じた展望」

## R 7 年度の取組

取組 1 ナショナルデーイベント

- ・上之島小学校6年生による国歌斉唱
- ・八尾市長の午餐会、リベリアレセプションへの出席（Golden Image Award 受賞）

取組 2 経済フォーラム

- ・リベリア・投資経済フォーラムの開催
- ・ネットワーク会議（支援機関＋中小企業）

取組 3 生徒交流

- ・上之島小学校への訪問（音楽授業・給食）
- ・地域イベントへの参加（音楽イベント）
- ・上之島小学校運動会への表敬訪問
- ・市長・副市長・行政幹部、議長・副議長との意見交換会  
及び八尾市議場での音楽交流イベントの開催（市や議会への表敬訪問）



交流計画に沿って、市の複数部署に加え、中小企業、教育委員会、学校、外部支援機関（近経局、大阪府、JICA等）が連携する体制が形成され、多面的な成果が創出された。

#### A | 教育（子ども）領域

- 国際関心向上 → 78.7%
- ものづくり関心向上 → 82.9%
- 主体性（自分で調べる等）
- 企業との接点形成（学校視点）

#### B | 産業（中小企業）領域

- 外国企業との商談機会の創出
- 海外市場理解（海外インターン受入）
- 採用面での効果（知名度向上）
- 支援機関と中小企業間とのプラットフォーム

#### C | 都市ブランド／外交領域

- メディア露出（NHK 読売新聞等）
- 八尾のブランド強化（OPEN FACTORY）
- Golden Image Award受賞（評価の外部化）
- 大使館・大臣レベルの接続

#### D | 組織間連携（人脈形成）

- 教育 × 産業 × 民間団体 × 地域
- 行政内部の横連携
- 学校現場からの意義認知

### 3つの成果（仕組みの構築）

#### ① 中小企業支援の枠組みができた

1) 近畿経済局やJICAとのつながりが強固になったことにより、  
国の支援制度や専門家助言への道筋が可視化、  
海外展開に向けた制度的・情動的障壁が低減し、**次の展開に踏み出す環境が整った**

2) 駐日リベリア大使館とのつながりが強固になったことにより

**リベリアの人材育成と中小企業の人材不足の課題解決**にむけた会議が発足し検証がすすんでいる

#### ② 関係人口拡大にむけたネットワークが構築された

八尾市は関係人口を『地域内の価値創造に継続的に関わる外部主体』と捉えており、その範囲は国内外の人材・組織にまで拡張している（共創）。  
人脈が強固に形成され、**関係人口拡大にむけた基盤構築**への動きがはじまった。（上記①-2）で推進）

#### ③ 担い手育成に向けた「産業×教育」連携が実現しやすくなった

企業と学校の直接連携が成立し、児童の地域産業への接点が形成され、将来の担い手育成に資する仕組みが現実  
に機能しはじめた。

**課題 3つの成果（仕組み）**を、どのように恒常化させるか

①中小企業支援、②関係人口、③担い手育成の3つの成果（仕組み）が同時に立ち上がった。  
今後は、これらの成果をリベリアに限定することなく、相手国を広げていく。（接点づくりのハードルが高い）  
専門機関の介在が必要。

### 1) 各セクションの主体性

分野が広範囲となり、継続性を持たせるには、  
各分野の担当組織の主体的な動きが必要。

#### ■ 各セクションの主体性

#### ■ 横連携の機能構築

- 産業：産業政策課・市内中小企業・関連企業
- 教育：教育委員会・学校・民間事業者
- 国際：市役所国際担当
- 支援制度接続：国等機関（JICA / JETRO / 近経局 etc.）

### 2) 既存事業への組み込みと公民連携

民間＝主導的な役割

行政＝コーディネート及びサポート支援

#### ■ 行政の事業化（既存事業への組み込み）

#### ■ 民間事業の自走化

#### ■ 外部制度接続

- リベリア
- 中小企業庁の海外展開支援
- 経産省の輸出・海外展開支援
- 文科省の探究学習やSTEAM支援
- ICA草の根技術協力

#### ■ 指標設定（アウトカム管理）

いくつかの領域でレガシー創出の兆しが見えてきた

① 産業系レガシー

～国際交流が中小企業支援と接続～

**ビジネス交流の推進**

リベリアとのビジネス交流に関心を示す企業が現れた  
→近畿経済産業局/JICA等による制度支援の活用  
→新事業に挑戦する中小企業支援のハンズオン支援

リベリアとの  
ビジネス交流の実現

② 人材育成系レガシー

～国際交流と教育を接続～

**地域内での横展開**

国際交流を軸にした公民連携による子ども達への育成支援の横展開  
域内での普及を狙う  
(地域貢献=企業ブランディング)  
→中河内ブロック都市教育委員会で成果の横展開

国際交流を通じた  
担い手育成の定着

③ 関係人口系レガシー

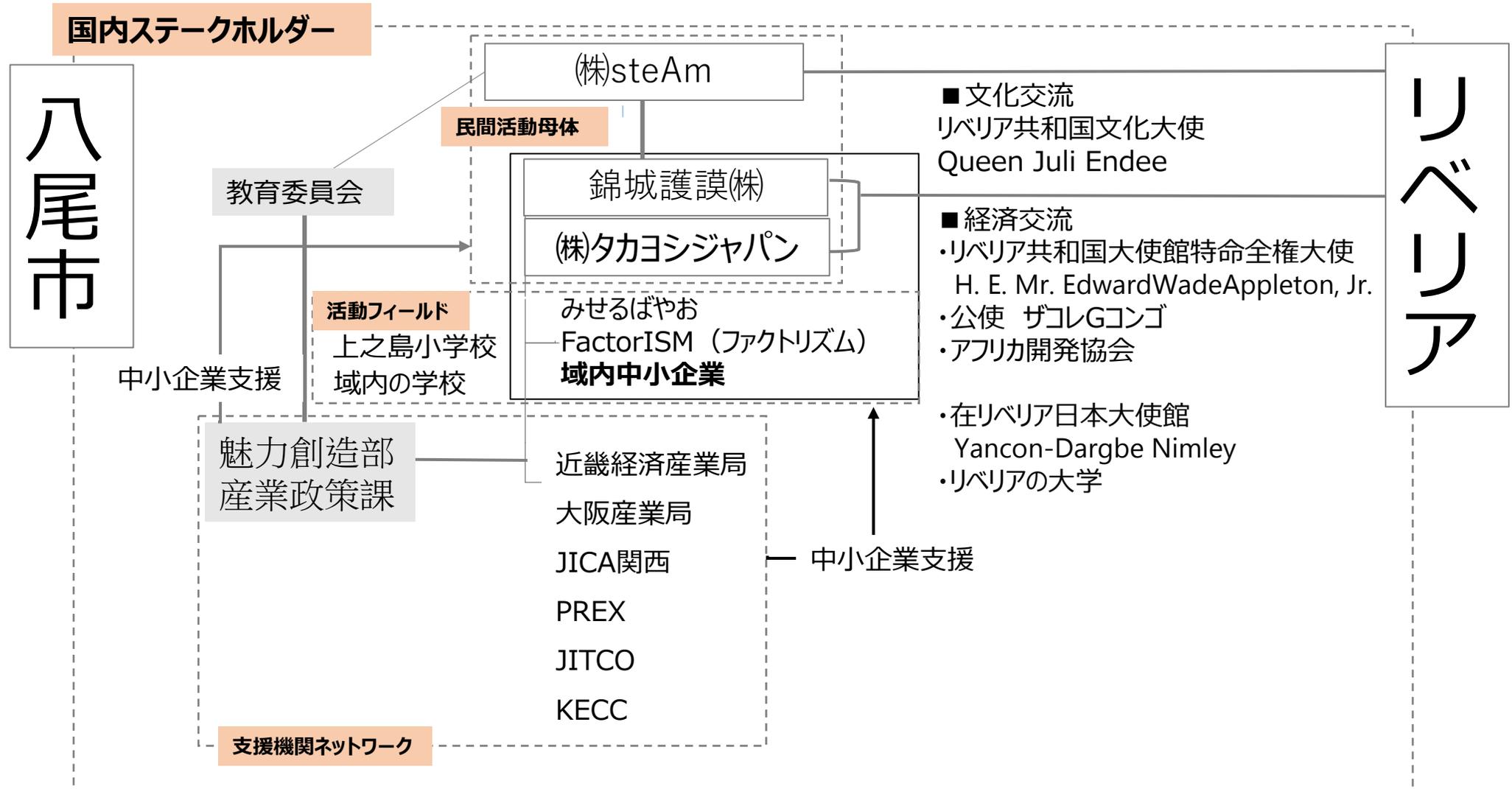
～国際交流と関係人口拡大を接続～

**リベリア人材育成及び登用検討**

民主導による、リベリア大使館との人材活用にかかる協議が始まった  
外国人雇用について、支援機関と中小企業とのネットワーク会議の発足  
→中小企業が抱える「採用難」「海外展開の情報不足」解消の可能性

リベリア人雇用の普及定着

体制図



# 高校存続に国際交流を活用した中山間地域の教育モデル

～マダガスカルからの留学生受入れに向けた体制整備～

## 山形県遊佐町 × マダガスカル

万博国際交流プログラム



遊佐町は、山形県の最北部に位置し、  
日本海に面する  
人口約1万2千人の町

# 「県立遊佐高校」存続にむけた教育価値向上の試み

～ 留学生招請の輪をマダガスカルへ拡大 ～

**従来** 「地域みらい留学」制度を活用  
首都圏の生徒を県立遊佐高校に誘致

万博国際交流プログラム

**将来**

留学生の受け入れにより  
教育価値の向上を目指す



「地域みらい留学」は、  
都会の生徒が地域の高校に留学する制度

- ✓ 全国の公立高校から選べる
- ✓ 社会課題・生活体験の学び
- ✓ 地域内の高校生への影響

【運営：（一財）地域・教育魅力化プラットフォーム】

山形県立遊佐高等学校全校生徒 70名(男37女33)

1年生1クラス 32名(男16女16)/内県外生徒6

2年生1クラス 18名(男10女8)/内県外生徒6

3年生1クラス 20名(男11女9)/内県外生徒5



マダガスカルから  
留学生を誘致

## R 6 年度の取組

取組 1 遊佐高校生、飯野高校（宮崎県えびの市）、現地のマダガスカルの高校生とのオンライン研修

取組 2 12月24日－31日 マダガスカルへの渡航（遊佐高校3名、飯野高校2名）

取組 3 高校生によるプロジェクトの報告会（遊佐町長、遊佐高全校生徒に向けて）

## R 7 年度の取組

取組 1 遊佐町内の中高生によるおもてなし隊（公募制）の結成

取組 2 3日間（7/24-7/26）の遊佐での留学体験受け入れ  
（全て遊佐の中高生が企画・実施し、マダガスカルより計5名が来町）

取組 3 中高生による本プロジェクトの報告会@万博会場

## 7/24-26 「マダガスカルの中學生たちをおもてなし」

遊佐の中高生が企画し、寮暮らし体験や遊佐のジオパークを体感するツアー、食文化の交流などを行いました。夜も出歩ける治安の良さや、コンビニ・自動販売機もめずらしかったようで全てに興味津々のマダガスカルの中學生たち。遊佐に留学したい！というコメントもいただけて、おもてなし隊の中高生もとても嬉しかったようです。動画はこちらをご覧ください▶ [Youtube](#)



留学生受入に向けた実証実験を実施し、教育的効果・制度要件・人脈など必要な要素を取得した

① 実証実験の実現

- ・ 留学生候補の招請を実現
- ・ 留学生のニーズ確認
- ・ 遊佐高校生との共同体験
- ・ 留学生候補の適正確認

③ 制度要件の把握

- ・ 日本語の壁
- ・ 通常授業への適応困難
- ・ 風習の差による孤立リスク

② 教育的効果

- ・ 地域紹介のための地域学習
- ・ 郷土愛の醸成
- ・ 探究学習の具体化
- ・ 学習意欲の向上

④ 人脈の形成

- ・ マダガスカル側教員との直接つながる
- ・ 同行通訳者（後のメンター候補）との関係形成
- ・ 同様の課題を有する他自治体との人脈形成

## 留学生受入れに向けた準備が始動

— 教育的効果も顕在化 —

### ① 留学制度の再設計

- ・ 短期留学＋特別カリキュラムを設計中

### ③ 受入体制の整備開始

- ・ 住居の確保
- ・ 経費の試算  
(留学生本人の負担経費を算出)
- ・ メンターの実装に向けたコーディネーターの活用の検討

### ② 留学生募集（誘致）の本格化

- ・ 留学生募集ルート形成  
→マダガスカルの大学先生を通し、現在、留学生を選考中
- ・ 同行通訳者をメンター候補とし招請に向け調整がはじまる

### ④ 遊佐高校生徒の行動変容

- ・ 外洋船の港での自主的な地域紹介
- ・ 国際交流への関心度の増加

留学生受入れを“教育モデル”として継続させるには、制度・体制・財源・役割分担の再設計が必要

### ① 日本語能力の要件設計

- ・ 現行の高校授業に参加するには語学レベルが不足
- ・ かといって入学条件として日本語力を課すと希望者が限定される
- 短期留学＋特別カリキュラム等の暫定措置が必要（できることから取り組む）
- ・ 海外→公立高校入学の際のハードル（受検制度）

### ② 留学生の生活・社会適応の設計

- ・ 文化・生活習慣の違いから孤立リスクが示唆
- メンター制度（地域おこし協力隊活用）で補完する構想が浮上

### ③ 受入れ体制（制度・運用）の設計課題

- ・ 住居・経費・指導体制の確認が必要
- 行政／学校／民間による役割分担の整理が未確定

### ④ 留学生確保のスケール問題

- ・ マダガスカル単独では母数が小さく将来展開が限定的
- グローバルに募集するスキームへの転換が必要

### ⑤ 将来像の設計課題

- ・ 短期／長期／編入／卒業 など制度形態の選択が必要
- ・ 高校の魅力化・関係人口拡大との接続をどう設計するかが焦点

レガシー創出にむけ、「できること」からスタート

マダガスカル人メンターを招請

「地域おこし協力隊」の制度を活用

- R7年度中：活用に向けた申請・調整
- R8年度中の活用を想定



マダガスカル人短期留学生募集中

R8年度中に招請予定

- 町内の合意形成（済）
- 住居の確保（済）
- 短期留学カリキュラム（設計中）
- 留学経費の提示（済）



現在取り組んでいる高校魅力化での県外留学生の受け入れと同様のスキームで、遊佐町の民間企業が主体となり海外留学生の受け入れを進める。



マダガスカルの私立中学校

日本語教育の拡充。  
遊佐高校に留学したい生徒の選抜。



留学コーディネーター

マダガスカルの学校・生徒とのコミュニケーション等を行い、留学に関するコンシェルジュのような役割を担う。  
町の予算ではなく、海外留学生の留学費用の中で民間企業が担う。



遊佐高校

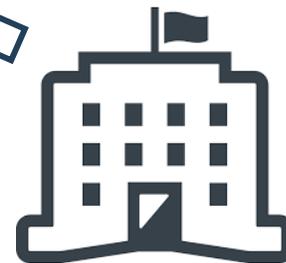
<学びをつくる役割>



コーディネーター



コーディネーター



遊佐町役場



民間寮（シェアハウス）

<暮らしをサポートする役割>



コーディネーター



コーディネーター

地域おこし協力隊としてコーディネーターを配置する。  
海外の留学生に特化したコーディネーターではないものの、外国籍の地域おこし協力隊の活用の余地についても、併せて調査検討する。

※ R8年1月時点公開情報に基づく。対象経費・支援要件等の詳細については各実施要綱等を参照すること。

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
	JETプログラム	地方公共団体	<p>○ 総務省による地方財政措置：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方自治体におけるJET参加者（※）の任用に要する経費を普通交付税措置</li> <li>・ 私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について、特別交付税措置（都道府県の場合）</li> <li>・ JETプログラムコーディネーターに係る経費の1/2を特別交付税措置（市町村の場合）</li> </ul> <p>※JET参加者が従事する職種</p> <p>ALT（外国語指導助手）：教育委員会や学校で、外国語教員等の助手として職務に従事</p> <p>CIR（国際交流員）：地方公共団体の国際交流部局等で国際交流活動に従事</p> <p>SEA（スポーツ国際交流員）：スポーツを通じた国際交流活動に従事</p>	総務省、自治体国際化協会（CLAIR）等	<a href="https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu_JET.html">https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu_JET.html</a>
地域人材（自治体職員等）の育成・確保	地域おこし協力隊	地方公共団体	<p>○ 地方公共団体が委嘱した地域おこし協力隊員（都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動）が、一定期間（概ね1～3年）、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組に係る経費（下記）について特別交付税措置。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費（350万円/団体を上限）</li> <li>・ 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費（100万円/団体を上限）</li> <li>・ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費（団体のプログラム作成等に要する経費について100万円/団体を上限等）</li> <li>・ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費（550万円/人を上限）</li> <li>・ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費（200万円/団体を上限）</li> <li>・ 地域おこし協力隊員等の起業に要する経費（任期2年目から任期終了後3年の起業する者1人あたり100万円上限 ※新たな雇用の創出等の要件を満たす場合1人あたり200万円上限に引き上げ）</li> <li>・ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費（措置率0.5）</li> <li>・ JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円/団体を上限）</li> <li>・ 外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円/団体を上限）</li> </ul> <p>※令和7年度からJETプログラム修了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和。</p>	総務省	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html</a>

# 第3部

## 自治体などが活用可能な国際交流関連の支援策・制度の例

※ R8年1月時点公開情報に基づく。対象経費・支援要件等の詳細については各実施要綱等を参照すること。

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
地域人材（自治体職員等）の育成・確保	多文化共生アドバイザー制度	地方公共団体（特別交付税措置対象は市町村のみ）	<p>○ 多文化共生の取組に関する先進的な知見やノウハウを有する地方自治体の「多文化共生アドバイザー」を通して、多文化共生に取り組もうとする地方自治体が、助言やノウハウの提供等を受けることができる。</p> <p>○ 市町村については、多文化共生アドバイザーの活用に要する経費（下記）が特別交付税措置対象</p> <p>①多文化共生アドバイザーの受入れに係る旅費・謝金、②講演会や研修の開催等に係る車両・会場借上費、印刷製本費、消耗品費、③多文化共生アドバイザーへの訪問に係る旅費、④その他、多文化共生アドバイザーの活用に要する経費</p>	総務省	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_content/000743517.pdf">https://www.soumu.go.jp/main_content/000743517.pdf</a> <a href="https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chihoh/02gyosei05_04000075.html">https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/chihoh/02gyosei05_04000075.html</a>
	地域力創造アドバイザー制度	三大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組み市町村又は人口減少率が高い市町村	<p>○ 地域独自の魅力や価値の向上に取り組むことで、地域力を高めようとする市町村が、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを有する外部専門家を年度内に延べ10日以上招へいし、指導・助言を受けながら取組を行う場合の外部専門家に関する情報提供及び招へいに必要な経費について特別交付税措置として支援。</p> <p>・1市町村当たり、以下に示す額を上限額として、特別交付税を措置（アドバイザー1人につき最大3年間招へい可能）</p> <p>-民間専門家活用（610万円/年）                      ※謝金単価の上限を新たに設定し、国の諸謝金等使用基準（9,300円/時）とする</p> <p>-先進自治体職員（組織）活用（240万円/年）</p>	総務省	<a href="https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/">https://www.soumu.go.jp/ganbaru/jinzai/</a>
	地域活性化起業人	三大都市圏外の市町村及び三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組み市町村又は人口減少率が高い市町村	<p>○ 地方公共団体が、都市部に所在する企業の社員等を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事（任期：6か月～3年）することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置。</p> <p>※ 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（①企業派遣型）と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく副業の方式（②副業型・シニア型）により活用。</p> <p>・受入れ期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）</p> <p>・受入れ期間中に要する経費（①上限610万円/人、②報酬費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人）</p> <p>・発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）</p>	総務省	<a href="https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jic_hi_gyousei/c-gyousei/bunken_kakaku/02gyosei08_03100070.html">https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jic_hi_gyousei/c-gyousei/bunken_kakaku/02gyosei08_03100070.html</a>
	地方公務員海外派遣プログラム（海外武者修行プログラム）	地方公共団体の職員	<p>○ 各地方公共団体が、総務省やCLAIRの支援を受け、地域の国際的な人材を育成することを目的として実施（海外研修の具体的な内容は、各地方公共団体が創意工夫しながら決定）。</p> <p>・派遣期間：約3か月（国内での研修を含む）</p> <p>・派遣対象国：限定はないが、CLAIRの支援が受けられるのは米国、英国、仏国、韓国、豪州</p> <p>※ 令和8年度に実施される派遣事業については、令和7年11月末で募集締め切り。</p>	総務省	<a href="https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu.html">https://www.soumu.go.jp/kokusai/kouryu.html</a>

# 第3部

## 自治体などが活用可能な国際交流関連の支援策・制度の例

# 第3部

# 自治体などが活用可能な 国際交流関連の支援策・制度の例

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
国際交流（姉妹都市提携、文化芸術交流、青少年交流等）	国際交流支援事業	地方公共団体、地域国際化協会	<p>○ 地方公共団体等が、新規（※1）に実施する国際交流事業のうち、交流の拡大や発展が見込まれ、地域住民等の幅広い参画が見込まれる事業に要する経費について、助成対象となる経費の1/2以内の額を助成（①海外事業：上限500万円/事業 ②国内事業：上限300万円/事業）。（対象事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 姉妹提携又は友好提携に関する記念事業</li> <li>・ 文化、芸術又は研究に関する交流事業</li> <li>・ 青少年交流に関する事業</li> <li>・ 国際会議に関する事業</li> <li>・ その他地域の特色を活かした交流事業</li> </ul> <p>※1 継続的に行われている事業であっても他の地方公共団体及び地域国際化協会のモデルとなり得る先駆的な事業であれば対象となる。</p> <p>※2 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締切り。</p>	自治体国際化協会（CLAIR）	<a href="https://www.clair.or.jp/i/exchange/shien/page-5.html">https://www.clair.or.jp/i/exchange/shien/page-5.html</a>
	文化芸術交流プログラム	個人または民間団体	<p>（海外派遣助成）</p> <p>○ 海外機関（劇場や芸術フェスティバル等）から招へいを受けている日本国内の団体又は個人が、日本の芸術や文化の海外への紹介や文化芸術分野における国際的な貢献を目的として、海外において公演等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航するアーティスト等の渡航費を支援。</p> <p>※令和8年度中に実施される事業については、令和7年12月初旬で募集締め切り。</p>	国際交流基金（JF）	<a href="https://www.jpff.go.jp/i/program/culture.html">https://www.jpff.go.jp/i/program/culture.html</a>
	学校における文化芸術鑑賞・体験推進事業	小中学校等または民間団体(委託) ※補助金事業ではありません	<p>（芸術家の派遣）</p> <p>○ 学校が授業の一環として個人又は少人数の芸術家を招へいし、児童や生徒向けに文化芸術に関する講話、実技披露、実技指導を実施するため、芸術家の招へいに伴う旅費や公演に係る謝金等を支援。</p> <p>（コミュニケーション能力向上）</p> <p>○ 学校が授業の一環として個人又は少人数の芸術家を招へいし、児童や生徒向けに、芸術家の表現手法を取り入れた計画的・継続的なワークショップを実施するため、芸術家の招へいに伴う旅費や公演に係る謝金等を支援。</p> <p>※1 「コミュニケーション能力向上」については、計画的・継続的なワークショップを実施するという観点から、同一の児童・生徒に対して3回以上のワークショップを実施することに留意する必要がある。</p> <p>※2 本事業を申請する場合には、学校申請方式とNPO法人等提案方式の2種類がある。</p> <p>【学校申請方式】 学校が個人又は少人数の芸術家と企画を立て、応募するもの。</p> <p>【NPO法人等提案方式】 NPO法人等提案方式ではNPO法人等団体がコーディネート業務を実施するための賃金や旅費を支援。自治体との連携が必須条件。</p> <p>※3 令和8年度実施分の募集はすでに終了。</p> <p>【学校申請方式】 令和7年9月1日～10月31日</p> <p>【NPO法人等提案方式】 令和7年12月22日～令和8年1月23日</p>	文化庁	<a href="https://www.kodomojutsu.go.jp/firsttime/index.html">https://www.kodomojutsu.go.jp/firsttime/index.html</a>

# 第3部

## 自治体などが活用可能な 国際交流関連の支援策・制度の例

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
観光誘致・海外販路 開拓	経済活動助成事業	地方公共団体	<p>○ 地方公共団体が実施する、海外販路開拓事業、海外観光客誘致（インバウンド）事業等のうち、将来的に経済効果が見込まれ、他の地方公共団体の取組の参考となることが見込まれる事業に要する経費について、助成対象となる経費の1/2以内の額を助成。</p> <p>※1 海外で行う事業は1事業あたり500万円、日本国内で行う事業は1事業あたり300万円が上限。 ※2 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締切り。</p>	自治体国際化協会（CLAIR）	<a href="https://economy.clair.or.jp/activity/grant/">https://economy.clair.or.jp/activity/grant/</a>
	プロモーション・アドバイザー事業	都道府県、市区町村	<p>海外プロモーションについて専門知識を有する、クレアの「プロモーションアドバイザー」を希望する自治体に派遣し、海外プロモーション（海外販路開拓、インバウンド観光対策及び地域の伝統文化の発信）に関する専門的な見地からの指導及び助言を行う。</p> <p>アドバイザー派遣の費用負担について、業務料、交通費及び宿泊費を当協会が負担。その他の費用については自治体の負担（会場費等）。</p>	自治体国際化協会（CLAIR）	<a href="https://economy.clair.or.jp/activity/dispatch/">https://economy.clair.or.jp/activity/dispatch/</a>
	MICE誘致・開催促進事業	地方公共団体等	<p>○国内地域のMICE開催地としてのポテンシャルの強化を図るため、地域の強みや中長期戦略を踏まえつつ、我が国の発信力となる質の高い開催モデルを創出する実証事業を実施。</p> <p>（対象事業）</p> <p>①MICE地域における魅力向上及び機運醸成 例）エクスカーション、レセプション、ユニークベニューの活用を通じた地域の文化紹介・体験や住民との交流 等 1事業につき上限1,000万円※自己負担割合2割以上</p> <p>②MICE開催地周辺における魅力向上及び機運醸成 例）プレポストツアー実施時の地域の文化紹介・体験や住民との交流 等 1事業につき上限2,000万円※自己負担割合なし</p>	観光庁	<a href="https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo09_00042.html">https://www.mlit.go.jp/kankocho/kobo09_00042.html</a>

# 第3部

## 自治体などが活用可能な 国際交流関連の支援策・制度の例

活用目的	施策名/事業名	支援対象	主な支援内容	実施機関	参考URL等
地方創生一般	地域未来交付金	地方公共団体	<p>(地域未来推進型)</p> <p>地方の大きな伸び代と地域特性を最大限に活かし、地場産業の付加価値向上等を通じて、地方の暮らしの安定を実現し、「強い経済」を構築するため、地方公共団体の地域独自の取組を支援する。</p> <p>※1 助成額・支援期間は事業メニューにより異なる。</p> <p>※2 令和8年1月募集については令和8年2月上旬で募集締め切り。</p>	内閣府地方創生推進事務局	<a href="https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html">https://www.chisou.go.jp/sousei/policy_index.html</a>
	企業版ふるさと納税	地域再生計画の認定を受けた地方公共団体に対して寄附を行う企業	<p>○ 地方公共団体が行う地方創生の取組に対する企業の寄附について法人関係税を税額控除する。</p> <p>※寄附額の最大約9割（損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）+最大6割の税額控除）に相当する税の軽減効果を受けることができる。</p> <p>○ 企業が人件費を含む事業費について寄附を行い、寄附と同一年度に寄附活用事業に従事する地方公共団体職員等として人材を派遣する「企業版ふるさと納税（人材派遣型）」も活用が可能。</p>	内閣府地方創生推進事務局	<a href="https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html">https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kigyou_furusato.html</a>
国際協力	自治体国際協力促進事業（モデル事業）	地方公共団体、地域国際化協会、NPO法人等（地方公共団体又は地域国際化協会と連携して実施する場合に限る）	<p>○ 地方公共団体等が実施する国際協力事業のうち、事業趣旨・内容等が他の自治体のモデルケースとなりえる先駆的事业に要する経費で助成対象となる経費について、1事業あたり300万円または500万円（複数自治体等による申請の場合）を上限として助成。</p> <p>※ 令和8年度中に実施される事業については、令和7年10月末で募集締め切り。</p>	自治体国際化協会（CLAIR）	<a href="https://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/index.html">https://www.clair.or.jp/j/cooperation/model/index.html</a>
	草の根技術協力事業	地方公共団体、地方公共団体と連携して事業を実施する地方公共団体が指定した団体	<p>(地域活性型)</p> <p>○ 地方公共団体及び関連団体の知見・経験・技術等を活用した海外展開を促し、開発途上国の開発課題の解決とともに日本の地域や経済の活性化にも寄与する取組（開発途上国における活動が主であり、当該部分が限定的な場合や、日本国内への貢献が主となる事業は対象外）について、JICAと業務提携して事業を実施。</p> <p>※1 本事業実施に際しては、開発途上国の開発課題の解決に資する活動であることが必須であり、単に開発途上国との交流を目的としたものは対象とならないことに留意する必要がある。</p> <p>※2 実施期間は3年以内、金額の上限は6,000万円</p> <p>※3 JICA と団体との協力関係のもとに実施する共同事業であり、JICAが委託した業務の完了を確認したうえで、業務の報酬として契約金額が支払われる（助成金や補助金とは性格が大きく異なる）。</p> <p>※4 応募する際には、JICAへの事前相談を必須とし、事業実施の前年度に応募する必要がある。</p>	国際協力機構（JICA）	<a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/partner/kusanone/index.html</a>

(参考)

「JICA海外協力隊×地域おこし協力隊」: 地方自治体の国際交流の推進役としてJICA海外協力隊経験者を登用

## 「人材」と「財源」の課題を解決: JICA海外協力隊×地域おこし協力隊

国際交流の成否を分けるのは、「推進役となる人材の確保」と「取り組みの継続性」です。特に自治体の国際交流の現場では、自治体職員が多忙な業務に左右されることなく、安定的に交流を進められる仕組みが求められています。その解決策となる可能性があるのが、**JICA海外協力隊の任期を終えた経験豊かな人材を、地域おこし協力隊として委嘱し、専属の国際交流コーディネーターとして配置**する手法です。この仕組みにより、国際交流の持続可能性を担保しながら、「人材」と「財源」の双方の課題を同時に解決することが期待されます。

### 人材確保 「JICA海外協力隊経験者」採用の仕組み

- JICAが運営する「PARTNER」を通じて、JICA海外協力隊経験者に向けた求人情報の発信や登録人材の閲覧などを行うことができます。他ではなかなか見つからない、途上国での活動経験者や言語習得者に個別にスカウトメールを発信するなど、直接アプローチできる可能性もあります。
- また「PARTNER」には、求人情報だけではなく、地域で開催するイベント情報(※)も掲載することができます。

(※)国際協力または国際協力と関連する地域活性化、復興支援に関するもの

#### JICA PARTNERとは

JICAが運営する、国際志向を持った人材と企業・団体をつなぐ国際キャリアの情報プラットフォーム。10万人近い人材と地方自治体を含む約3,000の企業・団体が登録。

団体の方向けリーフレット (PDF)

[https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/leaflet\\_CMYK\\_org.pdf](https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/leaflet_CMYK_org.pdf)



### 財源確保 総務省による財政措置の活用

地域おこし協力隊に取り組む自治体に対する特別交付税措置  
(地域おこし協力隊推進要綱(令和7年3月21日一部改正後))

経費	内容例	総務省の措置上取
報償費等	✓ 隊員の給与に相当するもの	350万円/人
活動費	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 隊員の住居や活動用車両の借上費</li> <li>✓ 隊員の活動旅費等移動に要する経費</li> <li>✓ 隊員の作業道具購入費、消耗品費に要する経費</li> <li>✓ 住民や関係者との意見交換会・活動報告会等に要する経費 等</li> </ul>	200万円/人

※このほか、隊員の募集に要する経費等の財政措置を講じることとしている。

- 直近5年間に任期終了した地域おこし協力隊は、8,034人。そのうち任期終了後、およそ68.9%(5,539人)の隊員が同じ地域に定住しています(令和6年度総務省調査結果)。
- 地域おこし協力隊は、自治体が自主的・主体的に取り組むものです。総務省はその取組実績を事後的に調査の上、財政上の措置を講じることとしており、国に対する事前の申請等の特段の行為を要しません。